

木曾岬町教育委員会点検・評価報告書

(令和6年度事務事業分)



令和7年6月
木曾岬町教育委員会

目 次

○ 点検・評価報告書の作成にあたって	1
○ 令和6年度木曽岬町こども園・学校教育基本方針	2
○ 令和6年度木曽岬町社会教育基本方針	4
○ 子育て 8つの指針（令和6年4月 改訂）	5
○ “木曽岬町ならではの” の教育の構築に向けた「オリジナル5プラス1」 ～令和6年度総括評価について～	6
○ 点検・評価の方法	7
○ 令和6年度 教育委員会の活動状況	8
○ 教育委員会に関連する各種委員会の開催状況	13
○ 総括	15
○ 令和6年度評価一覧	17
○ 令和6年度 施策推進シート 目的・内容・評価指標	
【社会教育】 基本方針1	22
【園・学校教育】 基本方針2	36
【園・学校教育】 基本方針3	59
○ 学識経験者の意見	67

点検・評価報告書の作成にあたって

本報告書は、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、令和6年度の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行ったものです。

この点検及び評価から見えてきた課題につきましては、令和7年度の施策へと引き継ぎながら、町民の皆様の負託にお応えできるよう教育行政を推進してまいります。

令和7年6月

木曽岬町教育委員会

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

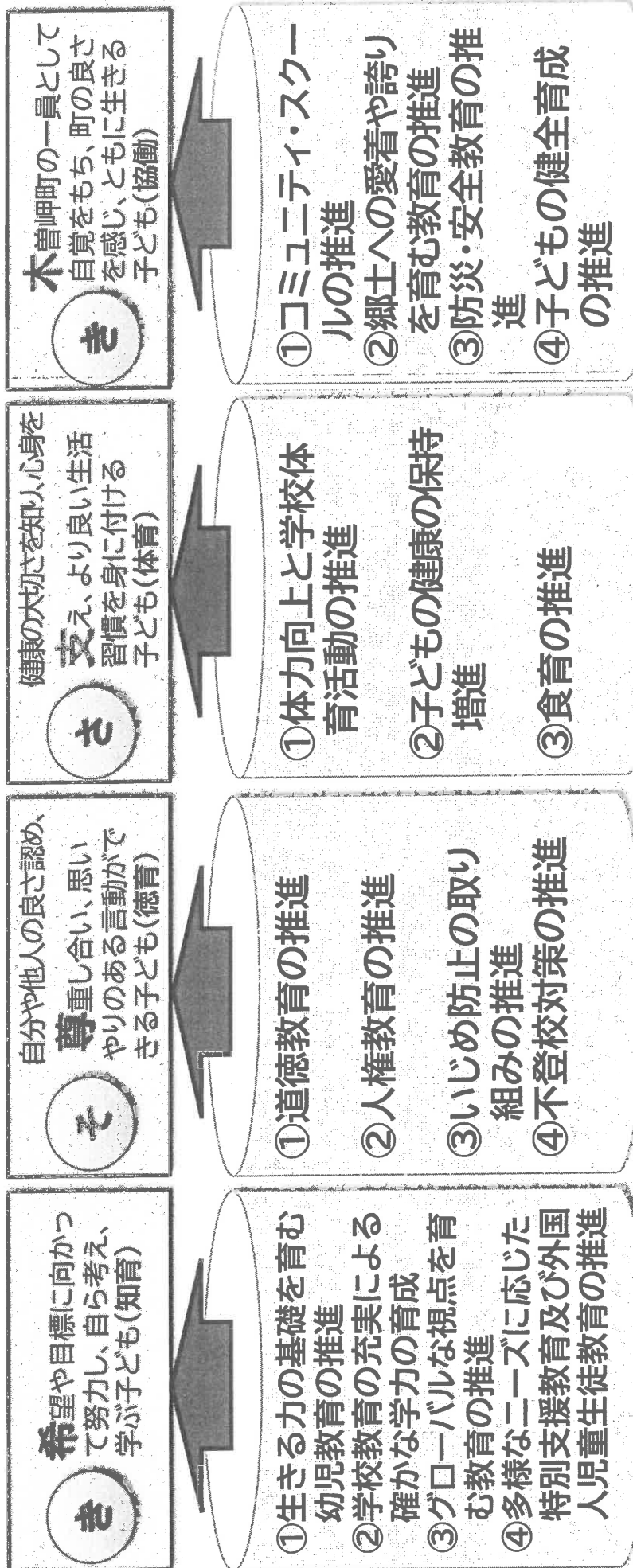
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



めざす子どもの姿 夢に向かいチャレンジする 輝く木曾岬っ子



◆ 教育活動を支えする取り組み ◆ ①連携教育の充実 ②信頼される教職員の育成

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」 プラス1

- I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実
- II 子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現
- III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進
- IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進
- V 園・学校図書館と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進

- < C S >
- < 保育・学力 >
- < 英語教育 >
- < 郷土教育 >
- < 読書活動 >

夢に向かってがんばる木曾岬っ子
応援キャンペーンの推進

< 取り組みのねらい >

- ① 夢や目標に向かってがんばる意欲を高める
- ② 規則正しい生活習慣や、学習習慣を定着させる
- ③ 園・学校、家庭、地域が協働して子どもを応援する



めざす子どもの姿 “夢に向かいチャレンジする 輝く木曽岬っ子”

き 希望や目標に向かって努力し、自ら考え、学ぶ子ども (知育)

そ 自分や他人の良さを認め、尊重し合い、思いやりのある言動ができる子ども (徳育)

さ 健康の大切さを知り、心身を支え、より良い生活習慣を身に付ける子ども (体育)

き 木曽岬町の一員として自覚をもち、町の良さを感じ、ともに生きる子ども (協働)

★① **生きる力の基礎を育む幼児教育の推進**
・環境設定を工夫することで、自発的な活動を促し、子どもの多様な体験活動を推進する。

★② **学校教育の充実による確かな学力の育成**
・子どもたちがタブレット端末を効果的に活用した「わかりやすい授業づくり」に取り組む。
・わからないことを次の学年に積み残さないよう、少人数学習や補充学習の充実を図る。
・学校や家庭において、読書に親しむ活動や読書の時間を増やす取り組みを進める。

★③ **グローバルな視点を含む教育の推進**
・情報活用能力の育成、プログラミング教育、英語教育等を通して、子どもがグローバルな視点を育成する。
・夢と志を育むためにキャリア教育の充実を図る。

★④ **多様なニーズに応じた特別支援教育及び外国人児童生徒教育の推進**
・全ての子どもたちの生活や学習上の困難さを改善し、自立・社会参加に向けて基礎となる力を育成する。

① **道徳教育の推進**
・「考える、議論する道徳」の授業実践をめざし、指導の工夫や改善の取り組みを進める。

② **人権教育の推進**
・人権問題を自らの問題と捉え、身近なところから問題解決する行動力を育成するために、子どもが主体的に取り組む人権教育を推進する。

③ **いじめ防止の取り組みの推進**
・木曽岬町いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて組織的な取り組みや啓発を進める。

④ **不登校対策の推進**
・不登校の未然防止、早期解消に向け、子ども一人一人に応じた支援が行えるように、校内体制や教育相談体制の充実を図る。

第2期末木曽岬町教育振興基本計画(トマッピ教育プランⅡ)に示す教育施策の中から、木曽岬町ならではの「オリジナル5」を重点的な施策として展開していく。
★＝「オリジナル5」に関連するもの

① **体力向上と学校体育活動の推進**
・子どもの体力の実態や課題の把握に努め、体力向上に向け指導の工夫・改善を図る。
・中学校の休日における運動部活動の地域移行に向けて、具体的な内容を協議する。

② **子どもの健康の保持増進**
・子どもの健康の保持増進に向け、学校保健安全計画に基づく健康づくり教育を推進する。
・薬物乱用防止教育や心身教育を通じて、有害な薬物等から自分の身を守る態度を養う。

③ **食育の推進**
・給食で地元産の食材を食すとともに、家庭と連携しながら「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組む。子どもの望ましい食習慣の定着を図る。

★① **コミュニティ・スクールの推進**
・園・学校づくりビジョンの実現に向けて、園・学校運営協議会の充実を図る。

★② **郷土への愛着や誇りを育む教育の推進**
・子どもたちが郷土を知り、理解を深め、将来地域で活躍する意欲と態度を身に付けさせる取り組みを進める。
・地域や家庭と連携し、子どもたちが地域行事やボランティア活動等へ積極的に参加(参画)する態度を養う。

③ **防災・安全教育の推進**
・「伊勢湾台風」の教訓を継承しながら防災教育の充実を図るとともに、関係団体等と連携し、自ら身を守ることができる子どもを育成する。

④ **子どもの健全育成の推進**
・「子育て8つの指針」を積極的に啓発し、保護者とともに子どもの健全育成に努める。
・地域の子どもの育成団体と連携し、積極的・外部人材を活用して教育活動の質的向上を図る。

◆ 教育活動を支える取り組み ◆

① **連携教育の充実**
・こども園、小中学校が、めざす子ども像(中学校卒業時の子どもの姿)を共有し、12年間を見据えた一体性・系統性のある教育を進める。
・「オリジナル5」の教育内容について、各学年でつなげ、切れ目のない力を明確にしながら、小中一貫ガイドラインやブランドデザインの策定作業を進める。

② **信頼される教職員の育成**
・こども園、小中学校の研修の充実を通して、教職員の指導力や専門性の向上を図る。・教職員の働き方改革を通じて、子どもたちと向き合う時間を確保し、効果的な教育活動を持続させる。

“木曽岬町ならではの”教育推進重点項目「オリジナル5」プラス1

I **信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実 <CS>**

◆ 園・学校、家庭、地域が一体となり、地域の資源を生かした教育が行われることにより、地域全体で子どもたちの「学び」と「育ち」を支える体制が整っている。

II **子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現 <保育・学力>**

◆ 児童生徒が学習内容を深く理解し、教科ごとに求められる資質・能力を身に付けると共に、自ら能動的に学び続ける姿勢が身に付いている。

III **グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進 <英語教育>**

◆ 中学校卒業時までに英語検定3級程度以上の英語力を身に付けるとともに、英語を用いて自分の思いや考えを伝えるなど積極的にコミュニケーションを図ること、グローバルな視野を持ち、異なる文化に対する知識や理解を深めていく力を身に付いている。

IV **地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進 <郷土教育>**

◆ 郷土を知り理解したり、地域課題について探求的に考えたりすることで、郷土への愛着と誇りを身に付けるとともに、地域の行事やイベント等への積極的な参加や参画を通して、地域貢献ができる態度が身に付いている。

V **園・学校図書館と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進 <読書活動>**

◆ 第四次木曽岬町こども読書活動推進計画に基づき、園・学校や町立図書館、家庭が協働して、読書に親しむ活動や、家庭読書充実のための啓発などを行うこと、読書の時間が増え、子どもも保護者も本を手取る習慣が身に付いている。

◆ 夢に向かってがんばる意欲が高まる

◆ 規則正しい生活習慣や、学習習慣が定着する

◆ 園・学校、家庭、地域が協働して子どもを応援する

◆ 子どもの家庭学習、読書、ゲームの時間をアンケートで把握・家庭学習・読書の定着に向けた子どもへの関わりや支援・教育講演会を実施し、子どもを応援する機運を高める

◆ 子どもの非認知能力の育成に向けた子育ての啓発

① 夢に向かってがんばる木曽岬っ子 応援キャンペーンの推進

<望ましい姿>

① 夢や目標に向かってがんばる意欲が高まる

② 規則正しい生活習慣や、学習習慣が定着する

③ 園・学校、家庭、地域が協働して子どもを応援する

<取り組みのポイント>

・子どもの家庭学習、読書、ゲームの時間をアンケートで把握・家庭学習・読書の定着に向けた子どもへの関わりや支援・教育講演会を実施し、子どもを応援する機運を高める

・子どもの非認知能力の育成に向けた子育ての啓発



きそさき

地域に根ざした学びの輪がひろがるまちづくりをめざして

町民一人ひとりがスポーツや文化に親しむことを通じて、自己実現や生きがいづくりと、次代を担う子どもたちを健やかに育てるまちづくりをめざします

1. 生涯学習の充実

地域に根ざした多様な学習機会を提供し、生涯にわたる豊かな人生が送れる環境を充実します

(1) 北部公民館での定期講座や短期講座について、既存の講座以外にもスモール講座やプログラミング講座など時代のニーズに即した学びの場を提供する。



(2) 地域住民の主体的な参加が促進される継続的なコミュニケーション活動に対する支援を通じて各種サークルや団体等の育成支援を図る。

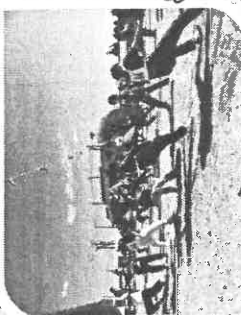


(3) 図書によるレファレンスサービスなどの充実により誰もが利用しやすい図書館づくりを推進するとともに、図書館イベントや読書感想文コンクールなどを通じて図書館の活性化を図る。

2. 生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで、それぞれの体力や生活スタイルに応じたスポーツ活動ができる機会の充実を図ります

(1) 町体育協会やスポーツ少年団、AZクラブなど各種スポーツ団体等の活動支援を継続すると共に、自主的なスポーツ活動の活性化を図る。



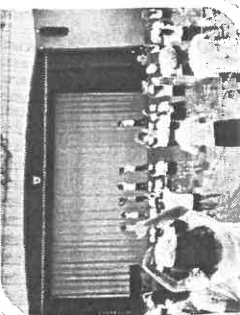
(2) 各種スポーツ施設において、計画的な維持管理を進めると共に、団体相互の利用調整を通じて施設の有効利用を図る

(3) 町民の運動機会を確保するため、スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を毎月開催し、ニュースポーツの紹介を通じて町民への普及啓発を図る。

3. 文化・芸術活動の支援

郷土の芸術・文化を大切にし、保存・活用することにも、地域文化を継承して行く活動を支援します

(1) 文化協会加盟の各種サークルをはじめとする活動団体への支援と、文化事業の企画開催を充実すると共に、自主的な芸術文化活動の活性化を図る。



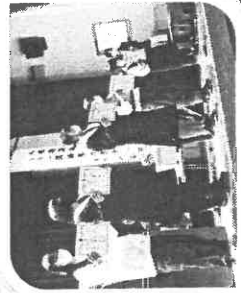
(2) 木曾岬音頭・小唄保存会や機軸太鼓保存会による小中学校への出前授業や太鼓教室を通じ、子ども達への伝統芸能継承活動を促進する。

(3) 文化資料館にある歴史的文化的資源を活用して郷土学習を推進すると共に、町民ホールを活用した芸術活動を実施し、文化・芸術に触れる機会を提供する。

4. 人権尊重意識の向上

住民一人ひとりの人権が尊重される地域づくりのために、継続的かつ効果的な活動を図ります

(1) 人権教育・啓発推進活動の強化を図るため、町人権教育研究協議会との連携を図り、町民の人権が尊重される地域づくりに努める。



(2) 町人権教育研究協議会と連携をして、人権啓発映画の上映や講演会等を開催すると共に、広域連携を通じて継続的に啓発活動を実施する。



(3) 小学校において、さまざまな国籍の外国人と交流するインターナショナルデーを開催することで異文化を学び尊重する心を育む。

5. 青少年の健全育成

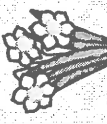
家庭・学校・地域社会が一体となり、青少年を守り育てる社会環境の整備を図ります

(1) 青少年育成町民会議との連携により、街頭啓発やパトロールを実施し、地域ぐるみの社会環境の浄化と青少年の健全育成を図る。

(2) 「木曾岬子ども未来塾」や「土曜チャレンジ」の活動を中心に子ども達への学習支援や体験活動を展開し、地域の人人々による学びのサポート体制を推進する。



(3) 家庭・学校・地域が連携して子ども達の夢を実現するため、「夢に向かってがんばる木曾岬」子供応援キャンペーンを展開する。



(4) 社会教育指導員を中心とした様々な分野の指導者やボランティアの育成・確保に取り組み、ホリデー教室の充実を図ることによって子ども達に学びの創造ができる居場所を提供する。

伝統芸能継承

人権教育

芸術文化活動

スポーツ推進活動

体験学習居場所づくり

子育て 8つの指針

令和6年4月 改訂

木曽岬町教育委員会
木曽岬町子ども・健康課



「子育て 8つの指針」の活用について

家庭教育は、全ての教育の原点として、子どもが基本的な生活習慣や人との関わり方、社会性や思いやり等を身につけ、人として成長するうえで重要な役割を果たすものです。

「子育て8つの指針」は、ご家庭で子育てしていく上で大切にしたいことを発達段階に応じて示したものです。家庭や地域と園・学校が協働して、子育てや家庭教育を進めるための参考として本指針をご活用ください。

No.	項目	こども園	小学校		中学校
			低学年(1～3年)	高学年(4～6年)	
①	安心感・信頼感	・しっかりと抱きしめ、目を見てやさしく語りかけましょう。	・しっかりと抱きしめ、かけがえのない大切な存在であることを言葉や態度で伝えましょう。	・かけがえのない大切な存在であることを言葉や態度で伝え、任せられるところは任せましょう。	・過干渉・過保護にならない程度に、目配りを怠らず、変化があれば声をかけ、かけがえのない大切な存在であることを伝えていきましょう。
②	聞くこと	・手をとめ、目を見て、じっくりと子どもの話を聞く機会をもちましょう。	・手をとめ、目を見て、じっくりと子どもの話を聞きましょう。	・じっくりと話を聞くことを大切にしながら、子どもと意見のやりとりをしていきましょう。	・じっくりと話を聞くことを大切にしながら、自らの生き方を語っていきましょう。
③	あいさつ・礼儀	・自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言います。 ・場に応じたあいさつやお礼が言えたときはほめましょう。	・自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言います。 ・場に応じたあいさつやお礼が言えたときはほめましょう。	・自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言います。 ・社会の中におけるあいさつの大切さを伝えましょう。	・自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言います。 ・社会の中におけるあいさつの大切さを伝えましょう。
④	自己抑制	・きまりを守る体験をさせ、できたときはほめましょう。	・目標に向かってやり抜く体験をさせ、できたときはほめましょう。 ・テレビやゲームは時間を決めてやらせるようにしましょう。	・自分や他の人のために、時には自己抑制することが大切であることを教えます。 ・テレビやゲームは時間を決めてやらせ、その約束をしっかり守らせましょう。	・自分や他の人のために、時には自己抑制し、協力することが大切であることを教えます。 ・テレビやゲームは時間を決めて守らせ、SNSを使用する場合もルールを話し合い、守らせましょう。
⑤	後かたづけ お手伝い 家事分担	・後かたづけは最後までできるように、見届けましょう。	・後かたづけはしっかりとさせ、できたときはほめましょう。	・食後の後かたづけなど、家族の中で決まった役割を分担させていきましょう。	・決まった家事分担を担わせ、家族の一員としての自覚をもたせましょう。
⑥	生活リズム	・決まった時間に起き、朝食を食べ、夜は早く寝るように、生活リズムを整えましょう。	・早寝、早起き、朝ごはん ・9時までには寝かせましょう。	・早寝、早起き、朝ごはん ・10時までには寝かせましょう。	・早寝、早起き、朝ごはん ・翌日に疲れが残らないように睡眠時間を確保させましょう。
⑦	読書	・少しの時間でも絵本の読み聞かせをしましょう。	・たくさん本の本に出合わせる機会を確保しましょう。	・本の世界の「体験」を通して、豊かな心を育てましょう。	・読書のジャンルを広げるよう声かけし、多面的な見方・考え方を育てましょう。
⑧	家庭学習		・宿題は、毎日決まった時間に決まった場所させましょう。	・宿題の取組を確認し、宿題以外にもその日の復習をさせていきましょう。	・宿題の取組を確認し、その日の復習と次の日の予習をさせていきましょう。

“木曾岬町ならではの”の教育の構築に向けた重点項目「オリジナル5 プラス1」

—令和6年度評価指標— 【確定版】

次世代を担う人材に求められる資質・能力

変化の激しい時代の中にあって、自ら課題を設定し、主体的に解決し、自らの意見を論理的に発信できる力、多様性を尊重し他者と協働して活動を遂行する能力を身に付けるなど、生涯にわたって活躍できる人材を育成することが重要である。

めざす子ども像 夢に向かいチャレンジする 輝く木曾岬っ子の育成 (トマッピ・教育プランIIより)

学校・保護者・地域が協働しながら、子どもたち一人一人が生きていく力(基礎)を育み、夢や希望をもって可能性に挑戦する、輝く木曾岬っ子の育成を目指します。



① 希望や目標に向かって努力し、自ら考え、学び子ども(知育)

② 自分や他人の良さを認め、尊重し合い、思いやりのある言動ができる子ども(徳育)

③ 健康の大切さを知り、心身を支え、より良い生活習慣を身に付ける子ども(体育)

④ 木曾岬の一員として自覚をもち、町の良さを感じ、ともに生きる子ども(協働)

令和5年度木曾岬町・学校教育基本方針 「オリジナル5プラス1」

I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニケーション クールの充実<CS>

園・学校が、保護者や地域と子どもの教育に対する課題や目標を共有し、協働して支援に努め、本町の特色を生かした園・学校づくりに進めるために、運営協議会を充実させるとともに、積極的な情報発信に努める。

II 園・小中学校の連携を強化し、子どもが主体的に 学びに向かう保育・教育の実現<保育・学力>

保育の充実や授業改善への支援、少人数教育の推進、効果的なICT機器の活用などを通して、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図り、子どもたちが自ら主体的に学びに向かう意欲形成を図る。

III グローバル化に対応した英語教育 国際理解教育 の推進<英語教育>

ALTやJTEの配置、町作成英語教材DVD活用、中学校英語検定チャレンジ事業、小学校インターナショナルデイ開催などを通して、英語を用いて積極的にコミュニケーションが図れる資質・能力の育成に努める。

IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進 <郷土教育>

地域教材を生かした郷土教育への支援、町作成防災教材DVD活用、小学校社会科副読本の活用、中学校木祖村交流学習などを通して、町に愛着を持ち、地域社会の一員としての自覚を身に付けたい豊かな人間性や社会性を育む。

V 園・学校図書室と町立図書館を活用し、家庭と連 携した子どもの読書活動の推進<読書活動>

学校図書館司書の配置、学校図書の蔵書整備、町立図書館「ブックリスト」読書登山」の活用、家庭読書の充実のための啓発などを通して子どもの読書活動を推進し、読書習慣の定着に努める。

プラス1! 学習習慣の確立に向けて 夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン

子どもたちの生活習慣を改善し、夢や目標に向かって意欲的に取り組むことができるよう、園・学校、家庭、地域が協力して、夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」に取り組む。

評価指標

□ 園・学校運営協議会での議論は充実している (委員アンケート 80%以上) ⇒ 小中100%
□ 園・学校は日常的に情報発信をしている (保護者アンケート 80%以上) ⇒ 93.7%
(教職員アンケート 80%以上) ⇒ 95.2%
□ 園・学校は保護者や地域と協働している (保護者アンケート 80%以上) ⇒ 94.0%
(教職員アンケート 80%以上) ⇒ 84.9%

□ 授業がよくわかる (児童生徒アンケート80%以上) ⇒ 87.8%
□ 授業では自分で考え、自分で取り組んでいる (児童生徒アンケート80%以上) ⇒ 91.2%
□ タブレット等を活用しわかりやすい授業に努めている (教職員アンケート80%以上) ⇒ 96.5%
□ 園・小中学校が連携し、わからないことやできないことを次の学年に積み残さないよう指導に努めた (教職員アンケート80%以上) ⇒ 87.7%

■ 英検3級程度以上の英語力を習得している中学3年生の割合
(中学校の回答で55%以上) ⇒ 39.3%
(児童生徒アンケート80%以上) ⇒ 83.9%
□ 英語の学習は楽しい (児童生徒アンケート80%以上) ⇒ 83.9%
■ 英語を用いて自分の思いや考えを伝えるなど、発達段階に応じて、積極的にコミュニケーションを図るための授業づくりを努めた (教職員アンケート80%以上) ⇒ 77.8%

□ 学習の中で地域の方から学んだり地域のことを考えたりした (児童生徒アンケート80%以上) ⇒ 85.7%
□ 町の行事に参加したり、地域のためになる活動をした (児童生徒アンケート80%以上) ⇒ 95.4%
□ 郷土教育に積極的に取り組んでいる (保護者アンケート80%以上) ⇒ 91.2%

□ 読書は楽しいと考える (児童生徒アンケート80%以上) ⇒ 82.2%
□ 園・学校に比べて読書をするようになった (児童生徒アンケート70%以上) ⇒ 73.2%
(保護者アンケート70%以上) ⇒ 67.8%
□ 町立図書館利用促進のための取組を行う (2回以上) ⇒ 園2回、小4回、中2回

□ 1年間、夢に向かってがんばることができた (児童生徒アンケート80%以上) ⇒ 87.0%
□ 以前に比べて家庭学習をよくする (児童生徒アンケート80%以上) ⇒ 82.2%
(保護者アンケート70%以上) ⇒ 73.9%
□ 子どもたちの健全育成のために、「木曾岬っ子応援キャンペーン」等を通して、保護者、地域、学校が連携した取組がなされた (保護者アンケート70%以上) ⇒ 77.3%

取組状況

◎ 年間を通して園・学校だよりや町広報紙で園・学校の取組を発信することができた。
○ 園・学校は、保護者・地域と協働する機会を十分に持つことができた。
★ 個々の取り組みを充実させるために、園・学校が目的やねらいを保護者・地域と共有して取り組む必要がある。

○ 日々の授業の充実度を図る指標について、肯定的に回答する児童生徒及び教職員の割合は高かった。
○ 「わからないことやできないことを次の学年に積み残さない」という意識が、教職員に定着してきた。
★ 学習内容の定着や学びに向かう姿勢に課題がある子どもを丁寧に指導するため、常に授業改善に取り組む必要がある。

○ ALTYやJTEを効果的に活用し授業の充実を図ってきた結果、英語は楽しいと感じる子どもの割合は高水準を維持できた。
◎ 英検チャレンジ事業の活用率や英検3級取得者数は増加したが、子どもの英語力に関する指標を達成できなかった。
★ 授業の質が高まるよう授業支援を行うとともに、小さな頃から英語に馴染み親しむための園・学校の環境整備が必要である。

◎ 町の行事や地域活動に参加したことのある児童生徒の割合は高く、保護者の評価も高い状況である。
○ 学習の中で地域のことを考えた生徒の割合は前年度よりも伸び、学習内容の充実が図られている状況である。
★ 引き続き職員間でねらいを共有し、指導に臨む必要がある。

○ 読書に関する指標については、木曾岬っ子応援キャンペーンに取り組んだ結果、主に中学生の教値が改善したため、児童生徒の読書は達成することができた。
◎ 家庭読書の定着にやや課題が見られた。
★ 引き続き、読み聞かせや「学校図書館の利活用」の取り組みを、家庭読書の推進と絡めて強化していく必要がある。

○ 夢に向かってがんばることができたことと回答した児童生徒は、割合的に上り、指標を達成できた。
○ 家庭学習についての指標は、児童生徒、保護者ともに前年度より改善し、指標を達成することができた。
★ 保護者、地域、学校が一層になって、夢に向かってがんばる子どもと向き合い、応援する取り組みを継続していく必要がある。

総括評価

総括評価
【A】

総括評価
【B】

総括評価
【B】

総括評価
【A】

総括評価
【B】

総括評価
【B】

※【評価指標】 □:達成 ■:未達成 【取組状況】 ◎:指標以上に取組みの成果が見られたこと ○:取組みの成果が見られたこと ●:取組んだものの十分な成果が見られなかったこと ★:今後の課題

I 点検・評価の方法

(1) 実施方法

令和6年度に教育委員会において執行し、事務事業を施策ごとに集約し、各施策について点検・評価を行った。点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより、令和6年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

施策については、第2期木曾岬町教育振興基本計画【令和3年度～令和7年度】（トマッピー教育プランⅡ）ならびに木曾岬町園・学校教育基本方針をもとに分類している。

○「評価基準」について

施策ごとに設定した評価指標の達成状況については、令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗状況をパーセントで記述することとします。

○「総合評価」について

各施策の評価指標ごとに行った評価結果に加え、1年間の事業の進捗状況を鑑み、総合評価を行い、文章にて記述します。

○ その他

本点検・評価における町人口、園児・児童生徒数については、令和6年5月1日現在の数値を用います。

町人口	・・・	5,927人
こども園児数	・・・	91人
小学校児童数	・・・	205人
中学校生徒数	・・・	138人
合計	・・・	434人

(2) 学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、教育に関して学識経験を有する方のご意見をいただいた。

学識経験者	所 属
星野 邦隆	元 木曾岬中学校 校長

2 令和6年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員名簿

職 名	氏 名
教育長	伊藤 芳彦
委員（教育長職務代理者）	白木 修
委員	大橋 洋平
委員	伊藤 隆之
委員	四谷 玲美

(2) 教育委員会の会議

教育委員会の会議として、年間8回の定例会を開催した。会議では、教育委員会の議決事項についての審議、教育長への委任事務、専決事務に係る重要案件等についての報告のほか、事務局から各種事業の進捗状況をはじめ、園・学校等に関係する様々な情報を教育委員会に提供するとともに、課題に関する協議・相談の場を設けている。



教育委員会定例会

(3) 教育委員会議案・協議・報告事項一覧

会議開催日	区分	番号	件 名
第3回定例会 (4月12日)	説明		○こども園長、小学校長、中学校長による令和6年度「園・学校づくりビジョン」の説明について
	協議		○令和6年度総合教育会議について
	報告		・“木曽岬町ならではの”教育構築に向けた重点項目「オリジナル5プラス1」における令和5年度の総括評価、および令和6年度の評価指標について ・「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」について ・学校における働き方改革の推進について ・令和6年度「木曽岬子ども未来塾」開講日について ・令和7年度使用中学校教科用図書採択について ・教育委員会実施事業記録について
第4回定例会 (5月24日)	協議		○教育委員会点検・評価報告書（令和5年度事務事業分）について ○令和6年度総合教育会議について

	報告		・北勢第一地区令和7年度使用教科用図書採択について【非公開】 ・子どもたちの学力向上に向けた取り組みについて ・学校教育活動における熱中症事故防止対策について ・夏季休業中の学校閉校日について ・教育委員会関連事務報告について
第5回定例会 (7月26日)	審議	3号	○令和7年度使用小学校教科用図書の採択について【非公開】
	報告		・令和6年度総合教育会議を受けて ・令和6年度三重県市町教育委員会教育委員等研修会について ・令和6年度「三重の教育談義」開催について ・学校における熱中症事故防止対策について ・夏季に実施する各種行事への参加について(熱中症事故防止対策) ・夏季休業中における児童生徒対象の教育活動等について ・教職員の夏季合同研修会について ・夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン 読み聞かせ講演会の案内について ・教育委員会実施事業記録について
第6回定例会 (8月27日)	協議		○令和6年度 全国学力・学習状況調査の考察と今後の取り組みについて
	報告		・令和6年度教育委員会事務の管理・執行状況についての点検・評価報告書の施策推進シートについて ・「南海トラフ地震臨時情報」発表時および震度5強以上の地震発生時の対応について ・小中学校における校務用パソコンの更新について ・英語検定(準会場)の実施について ・教育委員会実施事業記録について ・令和5年度会計事務報告(教育委員会関連分)について
第7回定例会 (10月4日)	協議		○ 今後の教育課題について ・第3期木曽岬町教育振興基本計画(トマッピー教育プランⅢ)について ・休日部活動の地域移行について ・教職員の働き方改革の推進について
	報告		・「夢に向かってがんばる木曽岬っ子」応援キャンペーンの取り組みについて ・英語検定(準会場)の実施について ・木曽岬町戦没者追悼式(11月10日)への中学生の参加について ・教育委員会実施事業記録について

第 8 回定例会 (11月29日)	審議	4号	○令和7年度教職員人事異動基本方針(案)について
	審議	5号	○令和7年度入学式の日程変更(案)について
	報告		・給食費について ・いじめ不登校の状況について ・木曽岬町子ども議会の開催について ・「中学生と町議会議員とのふるさと懇談会」の開催について ・令和7年教育委員会開催予定について ・教育委員会実施事業記録について
第 1 回定例会 (2月7日)	審議	1号	○木曽岬町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	審議	2号	○令和7年度卒業式、令和8年度入学式の日程について
	協議		○令和7年度木曽岬町こども園・学校教育基本方針について
	報告		・令和6年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について ・令和6年度英検チャレンジ事業の実績報告について ・令和6年度郷土学習(子ども議会・ふるさと懇談会)の実施について ・令和7年度の中学校部活動について ・教育委員会実施事業記録について
第 2 回定例会 (2月21日)	審議	3号	○令和6年度末 小・中学校教職員人事異動の内申について
	審議	4号	○木曽岬町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	説明		○令和7年度の教育課題に対する取り組みについて
	報告		・木曽岬町教育基本方針に係る重点項目「オリジナル5プラス1」の取組状況の総括評価について ・外国人児童生徒の受け入れに関する基準について ・令和7年度 児童生徒数について ・教育委員会実施事業記録について

(4) 教育委員会会議以外の活動

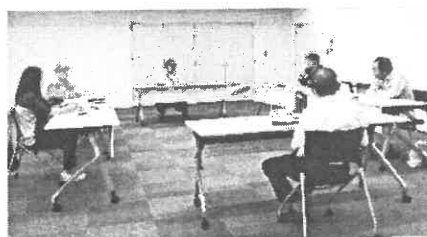
教育委員会は、前記の会議のほか、学校の行事や式典、研修・視察等に出席するなど、幅広く木曾岬町の行事や教育活動に触れる機会を設け、見識を深めている。

月	日	分類	内 容
4	9	行事	木曾岬小中学校入学式【教育長、委員】
	10	行事	木曾岬こども園入園式【教育長】
	10	会議	令和6年度三重県市町教育長会総会（松阪市嬉野公民館）
	10	会議	令和6年度三重県市町教育委員会連絡協議会総会（書面決議）
	24	会議	第1回市町等教育長会議（県総合教育センター）【教育長】
	26	会議	青少年育成町民会議理事会①
5	16	会議	木曾岬町人権教育研究協議会（町人教）理事会①
	31	会議	青少年育成町民会議総会
6	1	視察	木曾岬小学校運動会（半日で実施）【今年度より視察を再開】
	27	会議	木曾岬町人権教育研究協議会（町人教）理事会②
7	3	会議	第2回市町等教育長会議（県総合教育センター）【教育長】
	8	会議	令和6年度総合教育会議
	18	会議	令和7年度三重県教育予算等に関する要望書作成に係る事前調整会議（オンライン）【教育長職務代理者が出席】
	22	会議	青少年育成町民会議理事会②
8	9	研修	三重県市町教育委員会教育委員等研修会（松阪市嬉野公民館）【教育委員】
	23	会議	令和7年度三重県教育予算等要望活動（三重県庁）【教育長職務代理者が出席】
9	7	行事	夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン 教育講演会（読み聞かせ）
	25	会議	三重県市町教育長会臨時教育長会議（オンライン）【教育長】
	26	会議	木曾岬町人権教育研究協議会（町人教）理事会③
10	2	視察	木曾岬中学校体育祭・生徒作品展示【今年度より視察を再開】
	11	会議	第3回市町等教育長会議【北勢地域】（県四日市庁舎）【教育長、委員1名出席】
11	7	研修	三重の教育談義（三重県総合文化センター）【教育長、委員2名出席】
	10	行事	町戦没者追悼式
	20	視察	木曾岬小学校及び中学校視察訪問
	28	会議	青少年育成町民会議理事会③
	29	視察	木曾岬こども園視察
1	8	会議	臨時市町等教育長会議（オンライン）【教育長】
	11	行事	木曾岬町二十歳のつどい（成人式）
	16	会議	市町村教育委員会研究協議会 後期第5回（オンライン）【教育長】
2	14	会議	第4回市町等教育長会議（県総合教育センター）【教育長】
3	7	行事	木曾岬中学校卒業式【教育長、委員】
	18	行事	木曾岬小学校卒業式【教育長、委員】
	23	行事	木曾岬こども園卒園式【教育長のみ】

【総合教育会議】

令和6年7月8日(月)、役場4階会議室にて町長部局主催により開催された。

今年度は、小中学校長、こども園長、青少年育成町民会議会長にも出席いただき、子どもたちの読書離れの現状や課題、大人も含めた読書習慣の定着について伺いながら、第四次木曽岬町子ども読書活動推進計画を受けた取り組みを充実させるために、町や教育委員会、学校、家庭、地域で今後どのようなことができるのかについて意見を交わした。協議の概要は以下のとおり。



◎ 読書を子どもたちに求めるのは大変な時代！

- ・子どもに「本を読みなさい」と言っても難しいところがある。なかなか本を読まない子どもには、漫画から勧めたらどうか。字数の多い文章的な漫画だったら、読書につながるのではないかな。
- ・親御さんも子どもと一緒に読書する時間をつくる。また、親御さんが子どもに読ませたい本を勧める時には、まず自分自身が読んで、感想などを話しながら勧められると良いと思う。
- ・自分は読書が楽しかったから、学生時代に本をめっちゃ読んでいた。今は読書以外に、スマートフォンやゲームなど楽しいことがたくさんあるので、読書を子どもたちに求めるのは大変な時代だと思う。

◎ 読書って、教育のもっと前にあるものじゃないの？

- ・子どもたちは、本の表紙を見て面白そうだなと判断して本を選びがちなので、本の内容を知っていて、面白く読み聞かせをしてくださる先生から本を勧めてもらおうと思う。
- ・読み聞かせを通じて「絵のない本」と出会い、全巻読破した子どももあり、その変容には驚いた。
- ・読書はやっぱり、楽しくないとダメではないか。教育としてももちろん必要だろうけど、読書って教育じゃなくて、教育のもっと前にあるものじゃないかと思う。
- ・読書が大好きな子はさておき、全ての子どもに読書を求めるには、やはり何か策がいると思う。

◎ 子どもも大人も読書のきっかけを！

- ・子どもたちは、読書登山や読書手帳の取り組みや、木曽岬こども未来塾の学習会の実施など、町立図書館に来る機会があるので、大人も町立図書館に気軽に立ち寄るきっかけづくりとして、新聞や週刊誌の配置を、入り口近くにするなどの工夫を検討してみてもどうか。
- ・総合教育会議に臨むにあたり、「明日の自分が確実に変わる10分間読書」(吉田裕子著)を町立図書館で手に取ってみた。世の中、「読書かスマホか」二者択一という風潮があるが、それぞれ目的が違うので、「読書もスマホも」であるという記述が印象に残った。じっくり物事を考えるには読書が必要だと思う。
- ・読書が面白かった、楽しかったという経験は、人間にとって非常に心地良いはずなので、やらせ続けるしかない。年齢は小さければ小さいほど良く、こども園など、教育の前の習慣づけが大切だと思う。
- ・「読書の日」をつくるなど、活字に触れる機会を、町全体で大人も巻き込んで取り組んではどうか。



町長からは、「子どもの読書離れが非常に進んでしまったと痛感していたが、園・学校の取り組みの様子を聞き少し安堵した。それぞれが読書環境づくりに努力し、児童生徒自ら取り組んでいただいていることを聞き、私自身うれしかった。読書を子どもたちに求める前に、まず、大人である自分たちが、親御さんが或いは先生たちが自ら読書の機会を作っていくことが大事であると感じた。」との話があった。

教育委員会では、本会議の内容を踏まえて今後の施策を検討し、町長部局と協議しながら子ども読書活動の推進に努め、町の未来を担う子どもたち一人ひとりの成長を支援していく。

【木曽岬小学校及び中学校の視察】

令和6年11月20日（水）、教育委員による小・中学校の視察訪問を行った。小中学校ともに、教室での授業の様子を視察すると共に、学校長からは、1・2学期に見えてきた子どもたちのがんばる姿や課題などについて報告を受けた。



委員の皆さんからは、「全体的に落ち着きがあり、子どもたちは前向きに学習に向かっている」とか「先生方は一生懸命頑張っていたいており、大変ありがたい」という声が聞かれた。

【木曽岬こども園の視察】

令和6年11月29日（金） 木曽岬町教育委員会委員によるこども園の視察訪問を行った。

当日は、子どもたちが生き生きと活動する姿を参観することができた。また、参観後の協議では、園長先生より園の取り組みの様子を丁寧に説明いただいた。教育委員からは、昨年度に引き続き、小学校と連携して、基本的な生活リズムの習得や、集中できる素地づくり、文字や数字に興味を持たせるなど、こども園から小学校への滑らかな接続を意識した保育を進めて欲しいとのご意見をいただいた。今回の園訪問は、今後の保育の方向性を示唆いただく良い機会となった。



3 教育委員会に関連する各種委員会の開催状況

（1）社会教育委員会

会議開催日	区分	件 名
第1回委員会 (8月21日)	協議	・教育委員会主催イベントの企画審査について ・社会教育施策への意見について
	報告	・木曽岬町教育委員会点検・評価報告書（令和5年度事務事業分）について ・社会体育施設の満足度調査について ・令和5年度公民館講座の実施状況について ・町体育館アリーナ壁・廊下廻り壁塗装修繕工事について

第2回委員会 (3月12日)	協議	・令和7年度社会教育基本方針(案)について
	報告	・令和7年度当初予算の概要について ・伝統芸能継承事業について ・令和7年度公民館講座(新規)について

(2) 給食運営委員会

会議開催日	区分	件 名
第1回委員会 (10月23日)	報告	○学校給食費について ・令和5年度会計報告 ・令和7年度の給食費について ○学校給食の運営について ・異物混入について ・衛生管理等の取組について ・令和5年度施設内機器の更新と修繕報告 ・令和6年度施設内機器の更新と修繕中間報告 ○その他 ・給食に関する啓発等について ・今日の給食献立について ・10月献立表 ・木曾岬町給食センターに関する規則

(3) 図書館運営協議会

会議開催日	区分	件 名
第1回協議会 (9月26日)	報告	・令和5年度町立図書館の利用状況について ・令和5年度図書館アンケートの結果について ・ふるさとブックオフの取組みについて ・令和6年度図書館イベントについて
	提言 事項	・図書館の利用促進についての意見

4 総括

今年度も「第2期木曾岬町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき、今日的な教育課題に対応していくために「生涯学習の推進」、「園・学校教育の推進」、「学校・家庭・地域との協働」の3つの柱のもとに17の施策方針を掲げ、各方針に対応する45の具体的な施策を提示し、1年間この計画に沿って教育施策の推進を図ってきた。また、「園・学校教育基本方針」に基づき“木曾岬町ならではの”教育推進重点項目「オリジナル5プラス1」の取り組みを大切にしながら、「夢に向かいチャレンジする輝く木曾岬っ子」の育成をめざし、様々な教育課題に取り組んできた。

今年度は園・学校ともに、多くの事業がほぼコロナ禍以前の形で年間計画に沿って実施できたが、参加者側、運営側の双方に新たな課題も見られた。年度末にそれぞれの施策の進捗について検証を行い、次年度の施策方針をとりまとめた。

次年度以降の方向性は以下のとおりである。

I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実＜CS＞

園・学校が、保護者や地域と子どもの教育に対する課題や目標を共有し、協働して支援に努め、本町の特色を生かした園・学校づくりを進めるために、運営協議会を充実させるとともに、積極的な情報発信に努める。



II 子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現＜保育・学力＞

保育の充実や授業改善への支援、少人数教育の推進、効果的なICT機器の活用などを通して、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図り、子どもたちが自ら主体的に学びに向かう意欲形成を図る。また、子どもたちが、わからないことやできないことを次の学年に積み残すことのないよう、教員の授業力向上に努める。



III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進＜英語教育＞

英語を用いて積極的にコミュニケーションを図る力が身に付くようJTE（日本人英語教師）やALT（外国人英語助手）を配置すると共に、中学校で「英語検定チャレンジ事業」を継続していく。また、小学校の「インターナショナルデー」の取組を継続し、国際理解教育を進めていく。



Ⅳ 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進＜郷土教育＞

地域教材を生かした郷土教育への支援、町作成防災教材DVDの活用、小学校社会科副読本の活用、中学校1年の木祖村交流学习などを通して、町に愛着を持ち、地域社会の一員としての自覚を身に付けた心豊かな人間性や社会性を育む。また、郷土学習の集大成として『子ども議会』や『町議会議員とのふるさと懇談会』に取り組む。



Ⅴ 家庭・地域と連携した読書活動の推進＜読書活動＞

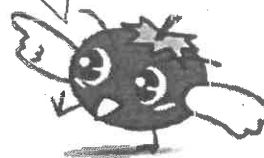
令和6年3月に策定した「第四次木曽岬町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館司書の配置、学校図書の蔵書整備、町オリジナルブックリスト「読書登山」の活用、家庭読書の充実のための啓発として「読み聞かせ会」の実施などを通して、子どもの読書活動を推進し、読書習慣の定着に努める。



プラス1 夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーンの推進

令和4年5月にキックオフした“夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン”は、4年目を迎える。今年度も引き続き、子どもたちの夢や目標に向かって頑張る意欲を高めると共に、規則正しい生活習慣や学習習慣が定着することをめざして、園・学校と家庭、地域が協働して、子どもたちの頑張りを応援するキャンペーンに取り組んでいく。また、子育て世代のニーズに合った教育講演会を計画し、子育てに関する課題や目標を共有しながら、子どもたちの夢の実現に向けて取り組みを進める。

応援キャンペーン
シーズン4、スタート！



その他にも、「いじめ防止や不登校対策」、「休日部活動の地域移行に向けた取り組み」、「園・小中学校12年間を見据えた連携教育の推進」、「教職員の資質向上と業務改善の推進」、「学びを支える教育環境の整備」など、様々な教育課題に取り組み、木曽岬町の園・学校教育の充実を図っていく。

令和6年度評価一覧

社会教育について

基本方針Ⅰ 生涯を通して学び、地域に根ざした学びの輪を広げ、活躍できる環境の整備

(1) 地域に根ざした多様な学習機会の提供

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	利用しやすい図書館づくりの推進	町立図書館への来館者数	16,062人 (町人口の2.71倍)	14,872人 (町人口の2.51倍)	22
		町立図書館利用者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合	80.0%	86.0%	
2	公民館運営の充実	公民館講座・教室受講者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合	80.0%	97.5%	23
		公民館講座・教室の開講数	12講座	10講座	
3	生涯学習施設(町民ホール等)の管理・運営体制の構築	利用者に対する感染予防チェックシート及び利用者マニュアルの策定と更新	策定済、 随時更新	策定済、 更新なし	24

(2) 体力や年齢に応じたスポーツ活動の推進

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	生涯スポーツ推進への啓発	体育協会によるスポーツイベントへの参加者数	1,422人 (町人口の0.24倍)	1,076人 (町人口の0.18倍)	25
2	各スポーツ施設等の利用促進	各スポーツ施設の利用者数	37,840人 (町人口の6.38倍)	26,352人 (町人口の4.45倍)	26
		各スポーツ施設利用者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合	80.0%	71.4%	
3	スポーツ関係団体の連携の促進	スポーツイベントにおける各スポーツ団体との連携回数	5回	5回	27

(3) 地域文化を継承していく活動の支援

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	文化団体等への活動支援の充実	文化協会加盟団体数	18団体	14団体	28
		団体の活動に対して「満足している」と肯定的に考える会員の割合	80.0%	98.9%	
2	伝統文化の継承と文化資源の保存	園・学校への年間指導回数	8回	4回	29
3	文化資料館の有効な利活用	文化資料館の来館者	240人	117人	30
		文化資料館展示内容の追加・変更(寄贈品・町の偉人)	改修実施済	実施なし	

(4) 人権が尊重される地域づくり活動の支援

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	人権教育に携わる者の資質向上と体制の強化	県内外の各種人権研修会への参加のべ人数	30人	20人	31
2	人権啓発活動の推進	人権映画会と人権講演会の参加者合計	237人 (町人口の4.0%)	292人 (町人口の4.9%)	32

(5) 青少年を守り育てる社会環境の整備

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	青少年健全育成の推進	子ども見守りボランティアの登録者数	130人 (町人口の2.2%)	138人 (町人口の2.3%)	33
2	家庭・地域支援活動の促進	園・学校への教育活動年間支援者数	園児233人 (園児数の2.56倍) 児童195人 (児童数の0.95倍) 生徒217人 (生徒数の1.57倍)	園児229人 (園児数の2.10倍) 児童410人 (児童数の2.00倍) 生徒171人 (生徒数の1.24倍)	34
3	休日における子どもの学び場の提供	ホリデー教室の参加のべ人数	児童426人 (児童数の2.08倍)	児童258人 (児童数の1.26倍)	35
		ホリデー教室にまた参加したいと答えた子どもの割合	80.0%	94.1%	

学校教育について

基本方針2「生きる力(基礎)」を育む園・学校教育の推進

(1) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	幼児教育の推進	「園は子ども一人一人に応じた丁寧な保育や指導を行っている」と肯定的に考える保護者の割合	90.0%	93.4%	36
2	多様な体験ができる保育環境の整備・充実	「日々の環境設定を工夫することで、園児の自発活動が活発になってきた」と考える教職員の割合	「よく当てはまる」が60.0%	「よく当てはまる」は0.0% ※「当てはまる」は85.7%	37
3	小・中学校との連携の推進	木曽岬町版「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の策定・活用	策定済	策定済	38

(2) 学校教育の充実による確かな学力の育成

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	「わかりやすい授業づくり」の推進	全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回った教科数	全教科	1教科(5教科中)	39
2	読書活動の推進	「読書は楽しい」と肯定的に考える児童・生徒の割合	85.0%	82.2%	40
3	少人数学習の充実	「自ら学び、考えて取り組んでいる」と肯定的に考える児童生徒の割合	90.0%	92.4%	41
4	補充学習の充実	学校外における小・中学生が補充学習に参加したのべ人数 〔土曜チャレンジ:小学生対象 子ども未来塾:中学生対象〕	土曜チャレンジ 児童139人 (児童数の0.68倍) 夏季学習会 児童195人 (児童数の0.95倍) 子ども未来塾 生徒221人 (生徒数の1.60倍)	土曜チャレンジ 児童90人 (児童数の0.43倍) 夏季学習会 児童95人 (児童数の0.45倍) 子ども未来塾 生徒343人 (生徒数の2.45倍)	42

(3) グローバルな視点を育む教育の推進

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	ICT教育の充実	学習用タブレットを活用した授業により、「授業がよくわかる」と肯定的に考える児童生徒の割合	90.0%	92.4%	43
2	英語教育・英語活動の推進	英検3級程度以上の英語力を習得している中学校3年生の割合	70.0%	39.3%	44
3	夢と志を育むキャリア教育の推進	「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に考える小6・中3の児童生徒の割合	85.0%	87.0%	45

(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育及び外国人児童生徒教育の推進

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	特別支援教育の推進	町教委が主催する特別支援教育コーディネーター会議の開催回数	2回/年	1回/年	46

2	切れ目のない支援の充実	個別の支援が必要な児童生徒のパーソナルファイル(県様式)の作成率	100%	100%	47
3	外国人児童生徒教育の推進	中学卒業時に、自身が希望する進路を選択することができた外国人生徒の割合	100%	100%	48

(5) 健全で豊かな心を育む教育の充実

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	道徳教育・人権教育の推進	「『考え、議論する道徳』をめざした授業づくりに努めた」と肯定的に考える教職員の割合	90.0%	81.3%	49
2	いじめ防止への取組	いじめの解消率	100%	100%	50
3	不登校対策の推進	長期欠席児童生徒数(1,000人当たり)	7.9人	77.4人	51

(6) 体力の向上と健康の保持増進

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	体力向上と学校体育活動の推進	全国体力・運動能力等調査において全国平均以上の種目数(小・中学校男女で全32種目)	24種目	13種目	52
2	子どもの心身の健康の保持増進	「毎日の生活の中で、健康管理や安全面に気を付けている」と肯定的に考える児童生徒の割合	90.0%	93.7%	53
3	食育の推進	「毎日の生活の中で、食事に気を付けて生活している」と肯定的に考える児童生徒の割合	90.0%	88.4%	54

(7) 連携教育の充実

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	園・学校の一体的な取組	町教委が主催する園・学校合同研修会等の開催数	4回/年	4回/年	55
2	小中一貫教育に向けた研究	「小中一貫教育ガイドライン」の策定	策定済	着手中	56

(8) 信頼される教職員の育成

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	指導力向上への支援	「研修等を通じて、指導力を高めることができた」と肯定的に考える教職員の割合	90.0%	96.7%	57
2	教職員の業務改善への取組	小・中学校における時間外勤務時間が月45時間超の教職員数	0人/年	83人/年	58

基本方針3 学校・家庭・地域との協働による教育の推進

(1) コミュニティ・スクールの推進

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	園・学校運営協議会の充実	「学校に満足している」と肯定的に考える児童生徒、保護者の割合	90.0%	90.5%	59
2	創意工夫による信頼される園・学校づくり	「園・学校は日常的に情報発信をしている」と肯定的に考える保護者の割合	90.0%	93.7%	60

(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	郷土教育の推進	「学習の中で地域の方から学んだり、地域のことを考えたりした」と肯定的に考える児童生徒の割合	85.0%	85.8%	61
2	地域貢献・町行事等への参加の促進	「町の行事に参加したり、地域のために活動したりした」と肯定的に考える児童生徒の割合	85.0%	95.4%	62

(3) 子どもたちの安全・安心の確保

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	防災・安全教育の推進	園・学校の実情に応じた学期に1回以上の避難訓練の実施率	100%	100%	63
2	園・学校の危機管理体制の確立	「園・学校は安全対策を整えている」と肯定的に考える保護者の割合	90.0%	93.0%	64

(4) 子どもの健全育成の推進

No	施策	評価指標	目標値(R7)	R6実績値	頁
1	家庭・地域の教育力向上に向けた支援	「あいさつがしっかりできる」と肯定的に考える児童生徒、保護者の割合	95.0%	88.8%	65
2	地域の子ども育成団体等との連携	地域の子ども育成団体との意見交流の実施	1回以上/年	1回	66

※ 本点検・評価における町人口、園児・児童生徒数については、令和6年5月1日現在の数値を用います。

町人口：5,927人 園児数：91人 児童数：205人 生徒数：138人

令和6年度 施策推進シート

目的・内容・評価指標

【社会教育】

基本方針1

生涯を通して学び、地域に根ざした学びの輪を広げ、
活躍できる環境の整備

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (1) 地域に根ざした多様な学習機会の提供

施策	① 利用しやすい図書館づくりの推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	町民のニーズに沿った蔵書計画と図書館司書等を中心とした利用しやすい図書館づくりに努め、学習機会の充実を図る。					
内容	(1) 計画的な蔵書整備 (※令和5(2023)年度に30,000冊の計画を、令和2(2020)年度整備完了に前倒し) (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した図書館の運営 ・来館者が安心して図書館を利用できる感染防止対策の徹底 (3) 町立図書館の郷土文化交流スペースの利活用促進 ・社会教育団体等の活動発表の場としての活用 (4) 子ども読書活動推進への取り組み ・「第四次木曽岬町子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせや展示会の開催のほか、学校図書館と連携を図りながら子ども読書活動の推進を図る ・図書館に親しみを持ってもらえるような新たな企画により利用促進を図る ・子ども読書活動推進の新たな手立てとして、夏休みに小学生を対象に「シールラリー」を実施して図書館に来ることを推進する。					
評価指標	町立図書館への来館者数					
	R7目標値	16,062人 (町人口の2.71倍)	R5実績値	14,487人 (町人口の2.44倍)	R6実績値	14,872人 (町人口の2.51倍)
	町立図書館利用者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合					
	R7目標値	80.0%	R5実績値	83.0%	R6実績値	86.0%
総合評価	・来館者数については、令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は92.6%で、昨年度より来館者は増加した。 ・利用者における満足度調査については、令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は107.5%で、利用者の満足度は昨年度より上昇した。 ・園や学校と連携しながら「第四次木曽岬町子ども読書活動推進計画」の施策に取り組んだ。					
現状課題	・図書館アンケートにおいて、今後、力を入れて欲しい取り組みとして一番多かった意見は、「蔵書図書・雑誌の充実」であった。 ・また、インターネットや電話での貸出延長ができるようにしてほしいとのニーズが、複数寄せられている。					
次年度以降の施策方針 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	・引き続き魅力ある図書館づくりを推進し、来館者数の増加を目指す。 ・蔵書図書・雑誌の充実を図るために、選書を工夫すると共に、図書・雑誌の購入費の確保に努める。 ・インターネットや電話での貸出延長について、近隣図書館の状況を踏まえ検討し、次年度は試行的に実施していく。 ・満足度アンケートについても、毎年継続して実施し、利用者のニーズや改善すべき点などの意見を求め対応していく必要がある。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (1) 地域に根ざした多様な学習機会の提供

施策	② 公民館運営の充実				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	地域で暮らす住民がそれぞれに目標をもって自主的に公民館活動に親しみ、日常の生活に生きがいや潤いを感じながら学習できる環境の整備を図る。					
内容	(1) 特色のある内容の定期講座や短期講座の実施 ・よりよい地域社会を育むため、地域の実情や課題、またニーズに応じた講座を検討し、若年層からお年寄りまで幅広い層が受講できるよう多様な講座を企画する。 (2) 講座参加者への満足度調査の実施 ・地域に住む人々がいつでも気軽に学びができるよう、学習機会の充実を図るとともに、各講座ごとに満足度調査を実施し、その内容が受講者を満足させるものであるか検証する。 (3) 公民館運営体制の構築 ・公民館の適切な維持管理を行い施設の活性化を図る。					
評価指標	講座受講者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合					
	R7目標値	80.0%	R5実績値	100%	R6実績値	97.5%
	公民館講座・教室の開講数					
	R7目標値	12講座	R5実績値	9講座	R6実績値	10講座
総合評価	・①の令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は122%で、目標値を大きく超えることができた。 ・②の令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は83%である。					
現状課題	・講座受講者がサークルを組織して自分たちで活動していくといった学びの発展には至っていない。 ・受講者は60歳以上の方が多く、若い世代に受講してもらえる工夫が必要である。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	・令和7年度も講座に対する受講者の満足度を分析するとともに、町民のニーズや社会の傾向に応じた講座を短期講座として実施し、次年度の定期講座化を図る。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (1) 地域に根ざした多様な学習機会の提供

施策	③ 生涯学習施設(町民ホール等)の管理・運営体制の構築					施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	町民ホールにおいて、各種の催しを開催するなどして、多世代の学習活動やサークル等の活動が活発になり、町民の生涯学習環境の充実を図る。						
内容	(1) 町民ホールの利活用 ・教育委員会主催による定期的な催しを開催する。 ・文化協会を中心とした町内文化活動団体による催しを開催する。 ・子ども未来塾主催による中学生を対象とした夏特勉(夏季学習会)の会場として活用する。 (2) 町民に対する活用促進の取り組み ・町民ホールのイベント情報をHPなどで紹介し、広く町民へ周知することで活用促進を図る。 ・利用者の意見を参考に必要に応じて設備の改修を行い、利便性向上を図る。						
評価指標	利用者に対する感染予防チェックシート及び利用者マニュアルの策定と更新						
	R7目標値	策定済、 随時更新	R5実績値	策定済、 更新なし	R6実績値	策定済、 更新なし	
総合評価	・利用者マニュアルは令和2年度に策定したが、令和5年度以降は新型コロナが感染法上の5類移行に鑑み更新を行っていない。 ・映画鑑賞時に出入口から光が入ることに対する対応として暗幕を設置した。 ・令和6年度の町民ホールの年間利用回数は21回(前年度比3回減)であった。						
現状課題	町民ホールは、秋の文化祭などの文化イベントの他、敬老会や二十歳のつどいなど町の式典として毎年使用しているが、一般の利用者はほとんどいない状況にある。						
次年度以降の施策方針(拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の方向性等	・文化祭や敬老会など定例的なイベントの他、子ども未来塾の夏特勉(夏季学習会)でも使用するなど今後もイベントに限らず利用促進に努める。						

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (2) 体力や年齢に応じたスポーツ活動の推進

施策	① 生涯スポーツ推進への啓発				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	体育協会やスポーツ少年団、きそさきAZクラブなど各種スポーツ団体の活動を支援し、多様な年齢層がスポーツに親しむことができる取り組みを進め、生涯スポーツの推進を図る。					
内容	(1) スポーツ団体の活動支援と連携 ・各種スポーツ団体の活動支援を継続するとともに、イベントの開催に伴いスポーツ団体が自主的に町民へ周知する等の動きが出来るようにしていく。 ・イベント周知方法をチラシの配布に留まることなく、インターネット等新しい情報媒体を活用したり、人対人の口コミ等を利用することで参加者の増加を目指していく。 (2) 出前講座やスポーツ教室の実施 ・各団体のイベントなどにおいて、スポーツ推進委員による出前教室やスポーツ教室を実施する。 ・スポーツイベントの開催に際しては、緊急事態宣言等の警戒宣言が出されていない限り競技団体のガイドラインに基づく感染対策を講じて可能な限り実施する。 (3) 町民体育祭の充実にに向けた取り組み ・町民体育祭の開催を通して、町民が一堂に会しスポーツを通じたコミュニティの形成を推進する。 ・町民体育祭についての意見を聞くため、町民にアンケートを実施して、より良い体育祭とすることを目指す。					
評価指標	体育協会によるスポーツイベントへの参加者数					
	R7目標値	1,422人 (町人口の0.24倍)	R5実績値	1,123人 (町人口の0.19倍)	R6実績値	1,076人 (町人口の0.18倍)
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は75.6%である。 ※ R6実績値については、体育協会における各大会の参加者数は把握できているが、町民体育祭は把握できていないため便宜上500人として算出した。					
現状課題	・町民体育祭については、コロナ禍以前と比較し、地区・企業対抗種目の参加者は少なく、またアンケートの中にも町民体育祭を開催する必要性があるのかとの声も見られた。 ・町としては、今後も体育祭を継続して実施していく方針であることから、体育協会と連携して継続可能な内容で実施できるよう検討していく必要がある。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	・今年度、町民体育祭についての意見を聞くために、体育祭当日の会場のみならず広報紙やHPにて初めてアンケートを実施した。R7の体育祭については、既にアンケート結果に基づき予備日を設けないこととしており、引き続き町民の意向を取り入れた、より良い体育祭の実現を目指し、関係団体と調整していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (2) 体力や年齢に応じたスポーツ活動の推進

施策	② 各スポーツ施設等の利用促進					施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	各体育施設における計画的な維持管理を進め、町民が利用しやすい環境づくりと施設の効率的な運用を図る。						
内容	(1) 施設の適正な維持管理 ・各スポーツ施設の利用団体等へアンケートを実施し、要望や意見、満足度の集約を行う。 ・各施設の老朽化している設備や備品等の更新や補修をすることで、スポーツ活動が満足にできる環境の整備を図る。 ・町体育館の冷房使用のルールと料金設定を検討し、必要な条例改正を行う。 (2) 施設利用の促進 ・活動団体間の調整を図り、効率的な施設利用を促進するとともに、町ホームページやX(旧ツイッター)などを用いて、各施設の空き状況等を周知し、新規の施設利用を促す。						
評価指標	① 各スポーツ施設の利用者数						
	R7目標値	37,814人 (町人口の6.38倍)	R5実績値	26,989人 (町人口の4.55倍)	R6実績値	26,352人 (町人口の4.45倍)	
	② 各スポーツ施設利用者のうち「満足している」と肯定的に回答した割合						
	R7目標値	80.0%	R5実績値	66.7%	R6実績値	71.4%	
総合評価	① 令和7年度における施設利用者の目標値に対する令和6年度の進捗度は69.7%である(2月までの実績のため要修正)。 ② 満足度については71.4%であり、目標値の80%を下回った。アンケートにて武道館トイレの洋式化を求める意見や使用料の値上げに反対する意見が見られ、不満となっていると考えられる。						
現状課題	・令和7年度から体育団体の冷房使用を認めるため、運用面での問題が発生する可能性がある。 ・施設使用料については2年間の据置期間を設けることしたが、昨今の電気料金の上昇に併せて、引き続き検討していく必要がある。						
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続	
今後の方向性等	・体育団体の冷房使用が解禁となるため、実際に運用を開始してからの問題点や電気料金と設定額に乖離がないか等に今後も注視していく必要がある。						

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (2) 体力や年齢に応じたスポーツ活動の推進

施策	③ スポーツ関係団体の連携の促進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	身近に運動に取り組みやすい環境を整備するため、体育協会やスポーツ推進委員、きそさきAZクラブ等の事業を支援し、それぞれの団体が連携回数を増やす取り組みをすすめる。					
内容	(1) スポーツ関係団体の連携回数増への取組 ・体育協会によるスポーツイベントやスポーツ少年団の体力テストなど、スポーツ推進委員が運営協力できる事業の組合せを検討する。 ・総合型地域スポーツクラブの事業に対して、スポーツ推進委員が協力できる場を検討する。 ・各スポーツ団体の事業が円滑に実施されるよう、各団体が相互に連携して事業の運営に参画する。 ・昨年度4年ぶりに開催した町民体育祭については、今後もより円滑な運営を図るために、引き続き各スポーツ団体が相互に連携するよう促していく。 ・各スポーツ団体の役員の高齢化を緩和させるため役員の担い手を発掘し、スポーツ団体の若返りを促すとともに、若い世代による連携事業を模索していく。					
評価指標	スポーツイベントにおける各スポーツ団体との連携回数					
	R7目標値	5回	R5実績値	5回	R6実績値	5回
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は100%である。 ※ スポーツ関係団体の連携事業としては「町民体育祭」、「輪中駅伝大会」、「さくらウォーク」、「ファミリーグランドゴルフ大会」、「町内卓球大会」において体育協会とスポーツ推進委員が連携して大会の運営に関わったことから今年度の進捗度を100%とした。					
現状課題	・各スポーツ団体がそれぞれ独立して事業を実施する傾向にあり、相互に連携を取って事業を運営しづらい状況が続いている。 ・体育協会、スポーツ少年団などスポーツ団体における役員の高齢化が進んでおり、多くの団体で後を継ぐ担い手が不足している。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	・スポーツ団体相互の連携を図るとともに役員の高齢化を緩和させるため役員の担い手を発掘し、スポーツ団体の若返りを促すとともに若い世代による連携事業を実施していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (3) 地域文化を継承していく活動の支援

施策	① 文化団体等の活動支援の充実				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	文化協会加盟の各種サークルをはじめとする活動団体の育成と、文化事業を充実し、自主的な芸術文化活動の活性化を図る。					
内容	(1) 文化団体の組織強化 ・公民館講座から自主的な活動を行うサークルを育成するために、情報提供や活動場所の確保等の支援を行う。 ・各サークルの自主的な活動を促すために、文化協会の自立に向けて組織の活性化を支援する。 ・今後も引き続き、加盟団体に対して活動満足度調査を実施して各団体のニーズと課題を把握する。 ・生涯学習のすすめや広報紙を活用し文化協会における新規加盟団体の参入を図る。					
評価指標	① 文化協会加盟団体数					
	R7目標値	18団体	R5実績値	15団体	R6実績値	14団体
	② 団体の活動に対して「満足している」と肯定的に考える会員の割合					
	R7目標値	80.0%	R5実績値	98.4%	R6実績値	98.9%
総合評価	①「文化協会加盟団体数」について、令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は77.8%で、昨年度より1団体減少した。 ②「加盟団体に対する満足度調査」の結果、令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は124%で目標を達成できた。					
現状課題	・令和6年度は、参加者数が少ないため、ペン習字サークルが脱退された。 ・「加盟団体に対する満足度調査」の結果は、非常に満足度が高い結果となった。 ・木曽岬音頭・小唄保存会については会員の高齢化もあり、団体を解散することも懸念されたが、文化協会による財政支援と教育課による事務支援により当面存続していただくこととなった。ただ、会員の高齢化は依然として解消されていないことから、会長や会計などの役員を務める人がいない状況にある。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	・今後も、各種文化団体に対して、文化協会への加盟の呼びかけを継続していく。 ・併せて、会員数の増加を目指し、各団体の活動の充実を図っていく。 ・木曽岬音頭・小唄保存会による伝統芸能継承事業について、文化協会の予算で活動を支援し町の伝統芸能の継承に努める。 ・櫻華太鼓保存会に対しても財政面での活動支援を行い、伝統芸能の継承に努める。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (3) 地域文化を継承していく活動の支援

施策	② 伝統文化の継承と文化資源の保存				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	伝統文化活動団体が実施している子どもたちへの伝統文化の継承活動を支援し、その成果を発表するための場を提供することで、伝統文化継承の取り組みの推進を図る。					
内容	(1) 伝統文化活動団体への支援 ・木曽岬音頭・小唄保存会の活動支援 ・木曽岬櫻華太鼓の会の活動支援 (2) 伝統文化継承の取り組み ・「木曽岬音頭・小唄保存会」によるこども園、小中学校における踊りの指導の実施 ・今年度は学校での活動のほかに、「木曽岬音頭・小唄を踊ろう講座」を開講し、子ども達や保護者に踊りの指導を行う機会を設ける。 ・踊りを映像で残し繰り返し視聴できるように記録媒体に残す取り組みを始める。 ・「木曽岬櫻華太鼓の会」による小中学生を対象とした太鼓教室の実施 ・やろまい夏まつりなどの各種イベントを通じて子ども達への木曽岬音頭・小唄の継承を図る。 (3) 文化資源保存の取り組み ・歴史的資料を活用して、先人を尊び故郷への理解を深められるよう、資料の保存に努める。					
評価指標	園・学校への指導回数					
	R7目標値	8回	R5実績値	5回	R6実績値	4回
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は50.0%である。 ・今年度、新たに伝統芸能継承事業として「木曽岬音頭・小唄を踊ろう講座」を年間4回実施し、子ども達に踊りの指導を行う機会を持つことができた。					
現状課題	・園・学校に指導に行く機会が減少する中、新たな取り組みとして「木曽岬音頭・小唄を踊ろう講座」を実施したことにより、子ども達に踊りの指導を行う回数は年間8回となるため、結果として、令和7年度の目標値を達成することができた。 ・木曽岬音頭・小唄を後世に伝えるために、動画を撮影し、記録することができた。 ・「木曽岬音頭・小唄保存会」の活動は、運営面で教育委員会の支援を受けながら、今後も継続されることとなった。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	・木曽岬音頭・小唄保存会による踊りについては、今までどおり園・学校で指導を行い、可能な限り体験活動を実施する。 ・伝統芸能継承事業として、園・学校外で広く町民の皆さんを対象に踊りの指導を行う「木曽岬音頭・小唄を踊ろう講座」は、今後も継続を予定している。 ・令和6年度に記録した踊りの映像を、今後、誰でも繰り返し視聴できるようにするために、町ホームページや動画投稿サイト等へ掲載していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (3) 地域文化を継承していく活動の支援

施策	③ 文化資料館の有効な利活用				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	文化資料館において、歴史的・文化的資料の収集や、展示内容の検討をはじめ、既存展示物の更新や補修をすることで、郷土学習ができる環境の整備を図る。					
内容	(1) 文化資料館での企画展等の実施 ・特別展示の開催や水郷資料館等連絡協議会が実施する「水郷カード」を配布する。 ・文化資料館において歴史的・文化的資料の収集や展示内容の検討を始め既存展示物の更新や補修をすることで、郷土学習ができる環境を整備し、町の文化や歴史を身近に触れられる機会の充実を図る。 (2) 文化資料館の展示内容の追加・変更 ・町民から寄贈されたものの展示や町の偉人の紹介などを行う。 ・厚生労働省から寄贈された引き取り手のない戦争遺品(写真や手帳等)を新たな収蔵品として展示する。					
評価指標	① 文化資料館の来館者数					
	R7目標値	240人	R5実績値	120人	R6実績値	117人
	② 文化資料館展示内容の追加・変更(寄贈品の展示・町の偉人の紹介・ジオラマの改修)					
	R7目標値	改修実施済	R5実績値	一部実施	R6実績値	実施なし
総合評価	①「文化資料館の来館者数」について、令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は48.8%である。 ②「文化資料館展示内容の追加・変更」について、令和6年度は実施なしであった。					
現状課題	・展示物についての新たな収蔵品はなく、また日曜のみの開館であることから来館者の増加は見込めない状況にある。 ・例年春に近鉄が実施しているウォーキングが無かったことや近隣市町の資料館で構成されるスタンプラリーが無くなったことも来館者減に拍車をかけている。 ・雨漏りなど施設の老朽化が目立つようになってきており対策が必要である。					
次年度以降の施策方針(拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	・新たな収蔵品は見込めないことから、今後は、町民から寄贈された昔の家財道具などを整理して展示する。 ・資料館の建屋の修繕については、雨漏り対策や外壁修繕、内装の修繕など、施設の老朽化に伴い必要な対策を計画的に講じていく予定である。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (4) 人権が尊重される地域づくり活動の支援

施策	① 人権教育に携わる者の資質向上と体制の強化				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	町人権教育研究協議会の活動を通じて、人権教育や啓発に係る研修会や提案授業等を計画的に実施し、人権教育に携わる者の資質の向上を図る。					
内容	(1) 町人権教育研究協議会(町人教)と連携した研修会の充実 ・人権研修会の実施 ・人権・同和教育提案授業の実施(年1回、小中学校で隔年実施) ・人権に関する公開保育(年1回、こども園で実施) ・研修紀要の取りまとめ (2) 県内外の各種研究大会・研修会への参加 ・「三重県人権・同和教育研究大会(三人教)」や「北勢地区人権・同和教育研究協議会研究発表会」等への参加 (3) 教職員一人一人の人権意識の向上 ・教職員による差別事象を受け、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の趣旨を周知徹底し、差別解消に向け教職員一人一人の人権意識の向上に取り組む					
評価指標	県内外の各種人権研修会への参加のべ人数					
	R7目標値	30人	R5実績値	26人	R6実績値	20人
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は66.7%である。 ・『「人権を意識した指導や保護者への対応をしてきた」と肯定的に考える教職員の割合』は90.5%(前年比8.0pt増)であった。学校別で見ると、こども園は71.4%(前年比14.3pt増)、小学校は100%(前年比9.5pt増)、中学校は100%(前年同数)で、こども園・小学校ともに増加傾向が見られた。					
現状課題	・今年度は、令和4年度に受託した子ども支援ネットワーク・アクション事業を引き継いだ形で取り組みを継続したことで、町人教とも連携して研修会の内容を充実させることができた。 ・県内外への各種人権研修会への参加延べ人数については、対面での開催が再開されている研修会が増えてきたが、小中学校とも学校の小規模化に伴い、職員数も減少していることから、研修会への参加者のべ人数は減少傾向にある。 ・国際化、情報化、高齢化等の進展により、新たな人権問題が生じていることから、今後も引き続き、様々な人権に関する研修機会の確保が必要である。 ・人権教育の充実に向けて、今後も引き続き教職員の人権意識の向上を図る必要がある。					
次年度以降の施策方針(拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	・令和7・8年度に県人権教育研究指定校事業を受託し、人権教育の推進を図る予定である。 ・令和7年度に桑員地区で開催される三人教研究大会を、教職員の研修の機会とする。 ・県内外の人権研修会に園・学校でできる限り多くの教職員が参加できるよう、オンライン研修を活用するなど、参加体制の見直しを検討していく。 ・町人教が実施する研修会や人権講演会については、引き続き町の課題に応じたものになるよう内容の充実を図る。 ・人権教育提案授業の充実に向けて、各校の実態や児童生徒の人権課題の把握に努める。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (4) 人権が尊重される地域づくり活動の支援

施策	② 人権啓発活動の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	木曾岬町人権教育研究協議会の活動を通じて、啓発行事を実施し、広く住民に対して人権啓発を図る。					
内容	(1) 園・学校への啓発活動 ・人権ポスターの募集(9月) ・人権作文の募集(9月) ・優秀作品は12月の人権講演会で展示 (2) 地域への啓発活動 ・人権啓発映画会(やろまい夏祭りと同日開催)や人権講演会の開催 ・人権に関する写真(人権フォト)の募集 ・町広報紙を活用した継続的な啓発活動 ・令和4年度の子ども支援ネットワーク・アクション事業での取り組みを継承しながら、いじめ防止に向けた啓発活動の継続					
評価指標	人権映画会と人権講演会の参加者合計					
	R7目標値	237人 (町人口の4.0%)	R5実績値	201人 (町人口の3.4%)	R6実績値	292人 (町人口の4.9%)
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は123%である。 ・令和4年度に実施した子ども支援ネットワーク・アクション事業を継承し、小中学校が連携しながら人権啓発の取り組みを進めた。人権講演会の場において、木曾岬中学校生徒から地域に向けて人権尊重を呼びかけるメッセージなどを発表することができた。 ・令和6年度については、人権映画会をやろまい夏祭りと同日にしたことにより、参加人数は令和5年度までと比較し、増加した。 ・町民ホールでの開催により、快適な環境で啓発イベントを実施することができている。					
現状課題	・人権啓発行事をどのように周知していくかを考え、工夫していく必要がある。 ・人権講演会では、生徒の発表を行ったことやプログラムの工夫により、最後まで参加していただけの方が増えたので、次年度以降も参加者に対しての呼びかけを継続していく。					
次年度以降の施策方針(拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	・令和7年度の人権映画会についても、やろまい夏祭りと同日開催の予定で計画する。 ・令和7年度の人権講演会は、多様な人権課題に関する人権講演会を12月中旬に計画する。 ・令和7年度についても、これまでの子ども支援ネットワーク・アクション事業での取り組みを継承しながら、いじめ防止に向けた機運を高めていく予定である。 ・コロナ禍と比較して、町人教主催の人権啓発行事への参加者も増加傾向となった。次年度以降もより多くの住民が人権に対する関心を持つために、啓発の機会の充実を図っていく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (5) 青少年を守り育てる社会環境の整備

施策	① 青少年の健全育成の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	青少年育成町民会議と連携し、地域ぐるみでの社会環境の浄化と青少年の健全育成を図る。					
内容	(1) 子ども見守りボランティアに係る地域・学校・家庭・行政の連携強化 ・青少年育成町民会議が中心となり、地域、家庭、学校が協力してあいさつ運動や夜間パトロールを実施する。 ・子ども見守りボランティアの取り組みを周知・啓発し、登録者数の増加を図る。 ・子ども見守りボランティアの活動の際に、見守り用ベストを着用することで、取組を地域に発信していく。 ・家庭のより一層の健全化を図るため、親子の絆を深めるイベントを実施する。 (2) 「夢に向かってがんばる木曽岬っ子」応援キャンペーンの推進 ・学校、保護者、地域が連携した取り組みの中で、各家庭での子育てスローガンを募集して町健康カレンダーに掲載する等、啓発に役立てる。 ・教育講演会は、子どもの読書離れの課題解決のために、保護者と子どもが家庭で本に触れるきっかけづくりとして「読み聞かせ講演会」を計画し、こども読書の推進を図る。					
評価指標	子ども見守りボランティアの登録者数					
	R7目標値	130人 (町人口の2.2%)	R5実績値	135人 (町人口の2.3%)	R6実績値	138人 (町人口の2.3%)
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和5年度の進捗度は104%で目標を達成できた。					
現状課題	・関係団体の登録者は前年度と同数であるが、有志で登録いただき黄色のベストをお渡しした方が3名増加した。(内訳:2名返却、5名新規配布) ・登校時に、青少年育成町民会議が作成した黄色い見守り用ベストを着用して見守り活動を行うボランティアの方々を、数多く見かけるようになってきたが、今後もより多くの方に協力を求めていくための工夫が必要である。 ・小学生の下校の見守りについては、シルバー人材センターへの委託は限界があることから、家庭や地域の方による見守りボランティアにシフトしていくための人員確保が課題である。 ・令和4年度から取り組んでいる「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」では、子育てスローガンを募集し、保護者啓発や広く町民に対する啓発に役立てている。 ・教育講演会については、講師に、これまで小学校やこども園の研修でお世話になっている大学講師を招聘し、こども園・小学校低学年の子どもの保護者をメインターゲットとして読み聞かせ講演会を実施した。読み聞かせに興味のある保護者や教育関係者が主体的に参加できる取り組みとしたことで、大変有意義な講演会となった。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	・広報やホームページを通じて、子ども見守りボランティア活動の周知を図り、活動に対する理解を得ながら、ボランティア登録につなげていく。 ・園・小中学校においても、子ども見守りボランティアの人員確保に向け、園・学校運営協議会やPTAの会議等で議題に取り上げるなど、具体的な取り組みを依頼していく。 ・次年度も引続き、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」に取り組む中で、各家庭での子育てスローガンを募集して啓発に役立てる取り組みや、家庭教育や家庭読書、子育てをテーマとした教育講演会を実施する。 ・教育講演会に参加いただくだけでなく、講演を聞いた後の様子や子育ての困り感が改善されたかなど、保護者が主体的に話せる機会を作るような取り組みを行う。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (5) 青少年を守り育てる社会環境の整備

施策	② 家庭・地域支援活動の促進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	こども園、小中学校の教育活動の充実や子どもたちが安全・安心な園・学校生活を送ることができるように、家庭・地域の方々による園・学校への支援活動を促進する。					
内容	(1) コミュニティ・スクールの特色を生かした園・学校との協働促進 ・町広報紙や学校だより等を通じて園・学校の取り組みを発信し、教育活動の充実や環境整備、安全体制の確立等について、園・学校と家庭や地域の協働促進を図る。 (2) 家庭や地域による園・学校へのサポート体制の構築 ・教職員の働き方改革の観点から教職員の負担軽減と、CS推進の観点から郷土教育やキャリア教育の充実に向け、家庭や地域による園・学校へのサポート体制を構築する。 <具体的な取り組み> ①「昔遊び体験」や「木曽岬音頭・小唄体験」等、郷土学習や体験活動のサポート ②「稲作体験」や「どでかばちの栽培」等、農業体験活動のサポート ③「職場体験学習」や「ようこそ先輩」など、キャリア学習のサポート ④「本の読み聞かせ」等、読書活動のサポート ⑤「インターナショナルデー」等、国際理解や多文化共生の学習のサポートを模索していく					
評価指標	園・学校への教育活動年間支援者数					
	R7目標値	園 233人 (園児数の2.56倍) 小 195人 (児童数の0.95倍) 中 217人 (生徒数の1.57倍)	R5実績値	園 265人 (園児数の2.62倍) 小 393人 (児童数の1.86倍) 中 168人 (生徒数の1.22倍)	R6実績値	園 229人 (園児数の2.10倍) 小 410人 (児童数の2.00倍) 生徒 171人 (生徒数の1.24倍)
総合評価	・こども園は前年度より減少し、進捗度は82%で目標値を下回った。 ・小学校は前年度より増加し、進捗度は211%で目標値を大きく上回った。 ・中学校は前年度より増加したものの、進捗度は79%で目標値を下回った。 ・「地域や地域の人と関わりを持たせた学習に努めた」と肯定的に考える教職員の割合は、小学校は75.0% (前年比5.0pt減)、中学校は100% (前年比6.2pt増) であった。					
現状課題	・小学校では、1年生の「昔あそび体験」、2年生の「木曽岬音頭・小唄体験」、3年生の「どでかばちの栽培体験」、5年生の「稲作体験」など様々な体験学習で支援をいただいた。 ・中学校では、職場体験学習を実施したほか、地域の農業(稲作・トマトづくり)の学習の際に、地元の事業所や農家に協力いただいた。 ・こども園では、「七夕会」、「運動会」、「芋ほり体験」、「クリスマス会」等で支援をいただいた。 ・今年度は、授業公開や運動会、PTA活動等の際に、保護者や地域の皆さんが来校・来園し、コロナ禍以前と同様に、教育活動に協力いただく機会を設定することができた。 ・「地域の人と関わりを持たせた学習」に対する教職員の意識は高まりが見られた。					
次年度以降の施策方針(拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	・地域の文化・伝統、農業、産業等の学習、職場体験学習やキャリア学習「ようこそ先輩」等の学習は、学習のねらいを明確にしながら、地域の皆さんの協力のもと内容の充実を図っていく。 ・子どもたちが安全・安心な園・学校生活を送ることができるよう、引き続き、環境整備や登下校の見守りなどの協力を呼び掛ける。 ・郷土学習は定着し、多くの方々に体験活動の支援をいただける体制が整ってきた一方で、教職員は毎年入れ替わりがあり、目的意識にばらつきが出てしまうので、毎年教職員全体で学習のねらいを明確にする必要がある。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針Ⅰ (5) 青少年を守り育てる社会環境の整備

施策	③ 休日における子どもの学び場の提供				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	土曜日や長期休業中など、休日における子どもの学びの場として、小学生対象にホリデー教室等を実施し、子どもたちの体験活動の充実を図る。					
内容	(1) ホリデー教室の開講 ・工作や調理等の体験教室を年間20回程度計画し、児童の体験活動の充実を図る。 ・今年度は、感染防止対策を徹底したうえで、講座内容により1教室あたりの最大人数を20名まで可能とし、コロナ禍前の規模で教室を開講する。 ・申し込みが一部の児童に偏る傾向がみられるため、参加募集の際に、先月の作品等を掲載するなど、ホリデー教室の活動が児童や保護者に浸透するよう周知に工夫を図る。 ・暑い時期には、熱中症対策を図りながら教室を開講する。 (2) 木曾岬子ども未来塾や社会福祉協議会等の取り組みとの連携 ・土曜や長期休業中に企画される子ども未来塾主催の学習会や、社会福祉協議会主催の「子どもの居場所づくり」の取り組み等と日程調整を図りながら、子どもたちが学べる場を増やしていくと共に、各々の取り組み内容の充実を図る。					
評価指標	① ホリデー教室の参加のべ人数					
	R7目標値	426人 (児童数の2.08倍)	R5実績値	266人 (児童数の1.26倍)	R6実績値	258人 (児童数の1.26倍)
	② ホリデー教室にまた参加したいと答えた子どもの割合					
	R7目標値	80.0%	R5実績値	82.2%	R6実績値	94.1%
総合評価	・①の指標について、令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は60.6%で目標を達成できなかった。今年度の数値は、前年度と同程度の水準であった。 ・②の指標について、令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は117.6%で、目標を大きく上回ることができた。					
現状課題	・最終的には、当初の計画より2回少ない22回の実施となった。 ・講座の定員を15名とし、同じ講座を2回ずつ行うことで、抽選漏れを減らす工夫ができた。 ・希望が集中する調理体験講座も、定員を15名に減らし2回実施することで、希望者全てを受け入れつつ、1講座あたりの人数を減らすことができ、指導者の負担が軽減した。 ・例年、小学校の代休日に実施してきた社会見学は、参加者の安全を最優先に考え中止し、代替講座として、練り切饅頭づくり体験を実施した。16名の参加があり、好評であった。 ・募集チラシに先月の様子や当月に作成予定の作品写真を掲載するなど、参加者を増やすために工夫をしたが、参加者の大幅な増加にはつながらなかった。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	・講座の定員については、原則1回あたり15名を継続していく。 ・一方で定員に満たない講座があるので、今後も引き続き、参加募集チラシの工夫をする。 ・ホリデー教室を児童や保護者に浸透させるための工夫として、紙媒体のチラシによる周知に加え、今後、メール配信など電子媒体による周知について研究を進める。 ・今後も、魅力的で有意義な体験活動を実施するため、講座内容の充実を図る。 ・社会見学「木曾岬イングリッシュツアー」の代替講座を、次年度も実施する。 ・教室実施日については、他の事業と極力重ならないよう日程を調整する。					

令和6年度 施策推進シート

目的・内容・評価指標

【園・学校教育】

基本方針2

「生きる力（基礎）」を育む園・学校教育の推進

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (1) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

施策	① 幼児教育の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	遊びや日常の生活体験を通して、健康な心と体、自立心、規範意識の芽生え、生命を尊重する気持ちなどの育成に向け、質の高い幼児教育・保育を推進するための体制整備に取り組む。					
内容	(1) 園児の自発活動充実に向けた取り組み ・自発活動を促すための環境設定の在り方を中心とした研究を推進するために、定期的な公開保育や園内研修の充実に努める。 ・園外研修会へ積極的に参加し、自発活動の充実に関する知見を高める。 ・小学校とのスムーズな接続のため、「めざす10の姿」を小学校とも共有し、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成に取り組む。 (2) 研修の充実 ・年間研修計画に基づき、研修テーマの実現に向けた具体的な保育実践に努めるとともに、適宜外部講師等を招聘するなど専門的な指導を仰ぐ体制を整える。 ・教職員全体で、同じ目標のもと保育が行えるように、研修を通して周知していく。					
評価指標	「園は子ども一人一人に応じた丁寧な保育や指導を行っている」と肯定的に考える保護者の割合					
	R7目標値	90.0%	R5実績値	87.2%	R6実績値	93.4%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は104%である。 ・「研修等を通じて、園児への指導・支援の力量が高まった」と肯定的に考える教職員の割合は85.7%(前年比14.3pt増)であり、園内研修を始めとした各種研修の充実を図ることで、力量向上が実感できるよう研修機会が確保できたことが分かる。 ・「子どもは園での遊びを通して成長している」と肯定的に考える保護者の割合は、96.7%(前年比0.7pt減)であり、わずかに減少したものの保護者の満足度は高いことが分かる。					
現状課題	・季節に応じた環境構成の工夫や子どもの活動に応じた環境構成の工夫等を行うことで、子どもたちが活発に遊ぶ姿が見られた。 ・保育者がタブレット端末を活用し、保育の様子を撮影した画像や動画を見ながら具体的な対応を考える研修に取り組んだが、全職員で話し合う時間を捻出することが難しかったため、次年度も取り組みを継続していく。 ・職員の刷新が進んだことで若手教職員が増えたため、全職員の研修を進め、力量向上を図っていく。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	・幼児の自発的な活動は、幼児教育の根幹をなすものである。そのための環境構成の工夫については日々のOJTはもちろん、積極的に園外研修会等へ参加し、研修を進める。 ・コミュニティ・スクールとして地域の方々の支援や協力により、幼児の自発活動の幅がさらに広がっていくことから、今後も引き続き、教育課程の工夫を行っていく。 ・小学校とのスムーズな接続のため、「めざす10の姿」を小学校とも共有し、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを意識して幼児教育を推進する。 ・教職員全体で、同じ目標のもと保育が行えるように、研修を通して周知していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (1) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

施策	② 多様な体験ができる保育環境の整備・充実				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	子どもたちの多様な体験機会を増やすため、施設や遊具など物的環境に加え、地域人材や外部人材等の活用による保育環境の整備・充実を図る。					
内容	(1) 園児の多様な経験促進に向けた取組 ・日々の保育において、環境設定を工夫することで、子どもの多様な体験活動を推進する。 ・子どもの育ちの現状や家庭教育のニーズの把握に努め、必要に応じて運動遊びや食育、家庭生活の充実等の専門的な外部講師を招聘し、子どもの多様な経験促進を図る。 ・ICT機器をどのように活用することが幼児の直接的な体験の補完になるのかについて、研修を深めていく。 ・職員全体で話し合う時間をとることは難しいため、タブレット端末を活用するなど、職員がお互いの取り組みや考えを共有しあう場ができるよう工夫していく。 (2) 「地域とともにある園づくり」の取り組みの推進 ・「地域とともにある園づくり」の観点から、今後も継続して地域に出向いたり、地域の方を招聘したりして、交流を深める取り組みを推進する。					
評価指標	「日々の環境設定を工夫することで、園児の自発活動が活発になってきた」と考える教職員の割合(「よく当てはまる」と回答する教職員の割合)					
	R7目標値	60.0%	R5実績値	14.2%	R6実績値	0.0%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は0%である。指標に対して「よく当てはまる」と回答した職員は0%だが、「当てはまる」と回答した職員は85.7%であった。評価指標に対し、職員が園児の姿を通して成長を実感できる保育を進めていく必要がある。 ・「子どもは園での遊びを通して成長している」と肯定的に考える保護者の割合は、96.7%(前年比0.7pt減)であり、保護者の満足度は高いことが分かる。					
現状課題	・季節に応じた環境構成の工夫や、子どもの活動に応じた環境構成の工夫をすることで、子どもたちが活発に遊ぶ姿が見られた。 ・学校運営協議会委員や民生委員の皆さんに園行事の運営協力をいただくことで、園児との交流を深めることができた。また、地域の方に野菜の栽培の指導をしていただいたり、人権擁護委員の皆さんに人権教室の講師を務めていただいたりして、外部の人材を有効活用できた。 ・タブレット端末を活用し、折り紙などの活動の場面で視覚的な支援を行ったり、幼児が探求する活動を工夫したりすることができた。 ・アプローチカリキュラム(案)を考える中で、園ビジョンに基づいて指導計画を見直すことができた。 ・全ての保育者に対して、ICT機器の活用ができるように力量を高めていくことが必要である。 ・日々の業務が多忙なため、職員全体で保育について議論する機会や個々のスキルの向上のための研修の機会をなかなか持つことができなかった。					
次年度以降の施策方針 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	・幼児の自発的な活動は、幼児教育の根幹をなすものである。そのための環境構成の工夫については日々のOJTはもちろん、園外研修会等へ参加を促すなど、研修を進めていく。 ・「めざす10の姿」は、小学校との接続で重要なポイントとなるため、日々の保育の中で意識付けるとともに、振り返りを行っていく。 ・今後も地域の方々と協働しながら、「地域とともにある園づくり」を進めていく。 ・ICT機器は幼児の直接的な体験を補完するものであり、ICT機器の活用を目的にしてはならない。どのように活用することが幼児の直接的な体験の補完になるのか、研修を深めていく。 ・職員全体で話し合う時間をとることは難しいため、タブレット端末を活用するなど、職員がお互いの取り組みや考えを共有しあう場ができるよう工夫していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (1) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

施策	③ 小・中学校との連携の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	幼児教育から、教科学習が中心の小学校以降の教育への円滑な移行をめざすために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた連携強化を図る。					
内容	(1) 小学校の生活や学びにつながる保育に向けた取り組み ・こども園と小学校における指導内容やそれぞれの指導方法の良さについて理解を深め、指導に生かせるよう、相互の保育・授業を参観するなどの交流や合同研修等を推進する。 (2) 園児と児童生徒の体験的な交流の推進 ・子どもたちが小学校での生活・学習に期待する気持ちを高め、安心してスタートできるよう、こども園と小学校との体験的な交流を推進する。 ・中学校が実施する職場体験学習において、中学2年生が保育体験を行うことで、園児と中学生が交流する機会とする。 (3) 木曽岬町版「アプローチカリキュラム」及び「スタートカリキュラム」の策定 ・子どもの学びや育ちの連続性の強化や円滑な接続のために、木曽岬町版「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」を策定し、活用する。					
評価指標	木曽岬町版「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の策定・活用					
	R7目標値	策定済	R5実績値	草案作成	R6実績値	策定済
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は100%である。 ・(1)については、こども園と小学校の保育・授業を参観する交流を実施した。また、次年度1年生として入学してくる5歳児の様子を観察し、情報共有を密にする取り組みを3月に実施した。 ・(2)については、3月に年長児が手作りランドセルを背負って小学校に行き、授業を受ける体験を行うことで、小学校の様子を事前に体験することができた。 ・(3)については、こども園での活動を「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と照らし合わせて整理を行いアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成を行った。					
現状課題	・アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを一枚に収め、接続を意識できるような共通様式を作成した。 ・今後は、互いに共通様式を意識しながら円滑な接続ができるよう、取り組みを見直していく必要がある。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	・こども園と小学校における指導内容やそれぞれの指導方法の良さについて理解を深め、指導に生かせるよう、相互の保育・授業を参観するなどの交流の場を設定し、情報共有できるよう支援していく。 ・子どもたちが小学校での生活・学習に期待する気持ちを高め、安心してスタートできるよう、年長児が小学校で体験的な交流ができるような場を設定する。 ・次年度以降も、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを実情に合わせて毎年度見直しを行い、こども園と小学校の円滑な接続を目指していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (2) 学校教育の充実による確かな学力の育成

基本方針② (2) 学校教育の充実による確かな学力の育成				施策種別 (新規・拡充・継続)		継続	
施策		① 「わかりやすい授業づくり」の推進					
目的		全国学力・学習状況調査等の結果をもとに、継続した授業改善に取り組み、児童生徒の学習意欲の向上と学習内容の定着を目指す。					
内容		(1) 調査対象学年及び教科等 全国学力・学習状況調査 (R6.4月実施) 小学6年：国語・算数 中学3年：国語・数学 第1回みえスタディチェック(R6.4月～5月実施) 小学4年：国語・算数 小学5年：国語・算数・理科 中学1・2年：国語・数学・理科 (2) 調査結果の活用 ①各校の授業改善及び職員研修の推進 ②学習指導要領に基づく教育課程の円滑な実施 ③教職員のスキルアップを図るため、教育推進校等への先進地視察を実施 ④「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を通して、保護者等への基本的 生活習慣、学習習慣、読書習慣の確立のための協力依頼					
評価指標		全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回った教科数					
		R7目標値	全教科	R5実績値	1教科	R6実績値	1教科
総合評価		・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は25%である。 ・「授業がよくわかる」と肯定的に考える児童生徒の割合は、小学校は83.1%(前年比4.7pt減)、中学校は92.4%(前年比1.2pt増)で、全体では87.8%(前年比1.7pt減)であった。児童生徒を中心に据えた授業改善がなされていると考えられる。					
現状課題		・全国学力・学習状況調査については、全国平均を下回った教科が多かった。 ・第1回みえスタディチェックでは、小4の国語・算数、中1の国語・数学、中2の国語・数学・理科が県平均を上回り、小5の国語・算数・理科、中1の理科が県平均を下回った。第2回みえスタディチェックでは小5、中2ともに国語・算数数学・理科の3教科とも県平均を上回った。 ・みえスタディチェックの結果から、根拠を明らかにして自分の考えを表現する力や、課題を解決するための応用力などに課題が見られた。					
次年度以降の施策方針 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の方向性等		・令和7年度に予定されている全国学力・学習状況調査のCBT化や、すでにCBT化されているみえ・スタディチェックの実施方法に合わせ、基礎的な学力の定着とともに、学習用タブレットや授業支援アプリを活用しながら授業の中で児童生徒に論理的に考えさせる場面を多く設定するなど、学んだ知識や技能を活用するための思考力、判断力、表現力の向上に向け授業改善を進めていく。 ・「全国学力・学習状況調査」等の結果分析を通して、児童生徒の学力や学習意欲の実態を把握し、家庭とも連携しながら家庭学習や読書の時間の確保を図っていく。 ・令和4年度より取り組んでいる「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を通じて、次年度も児童生徒の学力の下支えとなる家庭学習や読書の充実を図るよう家庭へ発信していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (2) 学校教育の充実による確かな学力の育成

基本方針② (2) 学校教育の充実による確かな学力の育成		施策種別 (新規・拡充・継続)			継続
施策	② 読書活動の推進				
目的	学校図書館と町立図書館を活用し、家庭と連携した子ども読書活動を推進することで、子どもたちが自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付ける。				
内容	(1) 学校図書館司書の配置 ・小中学校に週2回ずつ配置し、学校図書館の充実を図る。 (2) 学校図書館の蔵書整備 ・標準冊数の維持に努めながら、蔵書の更新を図る。 (3) 木曽岬町オリジナルブックリスト「読書登山」の活用 ・町立図書館や学校図書館を利活用し、家庭や園・学校での読書習慣の定着を図る。 ・「読書登山」の活用状況を定量的に把握し、効果的な活用方法を検討する。 (4) 家庭読書充実のための啓発 ・町立図書館のイベントの実施や読書推進の講演会の情報提供に努める。 ・「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を通して、保護者等への家庭読書推進のための協力依頼を行う。 ・教育講演会は、子どもの読書離れの課題解決のために、保護者と子どもが家庭で本に触れるきっかけづくりとして「読み聞かせ講演会」を計画し、こども読書の推進を図る。				
評価指標	「読書は楽しい」と肯定的に考える児童・生徒の割合				
	R7目標値	85.0%	R5実績値	80.6%	R6実績値 82.2%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は96.7%である。 ・「以前に比べて読書をするようになった」と肯定的に考える保護者の割合は、小学校が52.0%（前年比1.2pt増）、中学校が68.0%（前年比1.8pt減）であった。児童生徒の家庭での読書習慣に対して、保護者も実感できる場面を増やしていく必要がある。				
現状課題	・園児、小学1・2年生用の「読書登山」は保護者による読み聞かせの支援もあり、既読冊数が多いが、小学3年から6年生用の「読書登山」は、既読冊数が伸びていないのが課題である。 ・こども園や小学校では、講師を招聘し、読み聞かせに関する職員研修や保護者も交えた読み聞かせ会を実施した。 ・令和5年度に改訂した「読書登山」に新規掲載している図書の購入を計画的に行った。 ・児童生徒の実態に応じた学校図書館の充実を図っていくために、小中学校の学校図書館司書との連携を強化して行く必要がある。 ・令和6年3月に第四次木曽岬町子ども読書活動推進計画を策定した。				
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続
今後の方向性等	・児童の読書習慣の定着を図るために、各担任が同一步調で読書登山に取り組むとともに、読書の機会を増やすために効果的な活用方法を検討するよう学校へ指示していく。 ・児童生徒の読書活動の推進を図るために、「読書登山」に掲載されている図書をはじめ、様々なジャンルの図書の整備を計画的に進めていく。 ・こども園・小学校において、引き続き、読み聞かせの講師を招聘して研修を進めていく。 ・学校図書館司書と連携し、選書や環境整備を通して、魅力ある図書館づくりを進めていく。 ・過去の全国学力・学習状況調査結果からも、読書と学力形成には相関関係が認められているので、読書に親しむ活動や家庭読書の時間を増やす取り組みを今後も継続していく。				

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (2) 学校教育の充実による確かな学力の育成

施策	③ 少人数学習の充実				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	少人数学習を通して、個に応じたきめ細かな指導や学習支援の充実を図り、児童生徒の学習意欲の向上と学習内容の定着を目指す。					
内容	(1) 小学校において国語・算数を、中学校において数学・英語を中心に習熟度別学習やTT（ティーム・ティーチング）による少人数指導を通して一人一人にきめ細かな指導を行い、基礎基本の定着を図ることで、苦手分野の克服に取り組んでいく。 (2) 個に応じた指導を実施し、グループ等の話し合いなど対話的な学びを積極的に取り入れるため、タブレット端末の積極的な活用を進める。 (3) 児童生徒の理解状況に応じて個別最適な学びが進められるよう、少人数指導等に関わる全ての教職員が、場面ごとに必要性を見極めながら、タブレット端末を効果的に活用するよう管理職に周知したり、教員に指導助言を行っていく。 (4) 児童生徒一人一人に学習内容が確実に定着するよう指導の在り方を研究し、授業の質の向上を図るために、提案授業を通じて指導助言を行うとともに、全体研修会を企画する。 (5) 1学級における児童生徒数の過密解消の手立てとして、少人数教育の効果的な運用について研究を進め、個に応じたきめ細かな指導や学習支援の充実を目指す。					
評価指標	「自ら学び、考えて取り組んでいる」と肯定的に考える児童生徒の割合					
	R7目標値	90.0%	R5実績値	90.6%	R6実績値	92.4%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は102.7%で、目標値を達成できた。学校別で見ると、小学校は86.2%（前年比1.2pt増）、中学校は98.5%（前年比2.3pt増）で、前年に引き続き小・中学校ともに増加傾向が見られた。 ・「少人数学習（TT・習熟度）の方が、学習内容が理解できる」と考える児童生徒の割合は、小学校は84.0%（前年比0.1pt減）、中学校は94.7%（前年比1.3pt増）であった。 ・「学校は一人一人に丁寧な学習指導をしている」と肯定的に考える保護者の割合は、小学校は82.7%（前年比7.7pt増）、中学校は91.5%（前年比14.2pt増）で、全体では87.1%（前年比10.9pt増）であった。					
現状課題	・小学校では、県及び町費非常勤講師を活用し算数科において習熟度別・少人数指導を実施した。また、国語も学年や単元に応じて少人数指導を実施した。 ・中学校では、数学科と英語科で少人数指導体制を始めて7年目を迎え、数学においては学習意欲の向上、並びに学習内容の定着に関して生徒も教職員も一定の成果を感じている。 ・「わかる楽しさ」を実感できる授業展開を目指して、グループ活動や話し合いの場を設定することができたが、学習内容の定着に課題が残る学年が見られた。 ・ここ数年、慢性的な講師不足の状況にあるため、今後、必要な講師を配置できず、十分な教育効果を生み出すことができなくなることが懸念される。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	・小中学校ともに、習熟度別・少人数指導が定着化しているので、今後も、児童生徒一人一人に学習内容が確実に定着するよう指導の在り方を研究し、学校として授業の質の向上を図る。 ・次年度も引き続き県の研究指定を受け、小中学校ともに一人一人に応じたきめ細かな指導を行い、算数科・数学科において基礎基本の学習内容の定着に取り組んでいく。 ・タブレット端末を活用しながら、児童生徒の理解状況に応じて個別最適な学びを進めるなど、引き続き授業改善に取り組んでいく。 ・必要な講師を配置するために、講師情報の収集に努める。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (2) 学校教育の充実による確かな学力の育成

施策	④ 補充学習の充実				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	学校の授業以外の学習機会を充実させることで、児童生徒の学習内容の着実な習得をめざし、学習意欲の向上を図る。					
内容	(1)「土曜チャレンジスクール」「夏季学習会」の実施 - 小学生対象の「土曜チャレンジスクール」や「夏季学習会」の実施を通して、主に算数の学習内容の定着を図る。土曜チャレンジスクールは、小学校3年生まで対象を広げる。 (2)中学校における放課後補充学習の実施 - 非常勤講師を活用した補充学習会の実施を通して、中学生の学習内容の定着を図る。 (3)木曽岬子ども未来塾における中学生補充学習の支援 - 木曽岬子ども未来塾の運営に協力し、中学生の補充学習の支援を行う。実施日を部活動のない月曜日やテスト前に設定し、生徒が参加しやすい時間に学習支援を実施していく。					
評価指標	学校外における小・中学生が補充学習に参加したのべ人数					
	R7目標値	土曜チャレンジ 139人 (児童数の0.68倍) 夏季学習会 195人 (児童数の0.95倍) 子ども未来塾 221人 (生徒数の1.60倍)	R5実績値	土曜チャレンジ 38人 (児童数の0.18倍) 夏季学習会 160人 (児童数の0.76倍) 子ども未来塾 396人 (生徒数の2.87倍)	R6実績値	土曜チャレンジ 90人 (児童数の0.43倍) 夏季学習会 95人 (児童数の0.45倍) 子ども未来塾 343人 (生徒数の2.45倍)
総合評価	- 令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は土曜チャレンジ64.7%、夏季学習会48.7%、子ども未来塾155%である。 「授業でわからないところは残さないようにしている」と肯定的に考える小学生の割合は76.7%(前年比1.1pt増)、中学生の割合は90.9%(前年比3.4pt増)となった。					
現状課題	- 児童生徒数が減少する中、学習会への参加人数も減少しているため、実施方法の工夫が必要である。学校にも更なる協力を求めながら、保護者や児童生徒に対して周知を図っていく。 - 木曽岬子ども未来塾については、定期テスト前に重点化して実施したことや夏期・冬期休業期間中は小学校5・6年生にも対象を拡大したことで、小学生の参加もあり、参加者増につながった。 - 土曜チャレンジスクールについては、令和6年度は参加対象を小学校3年生まで広げたことで、参加者の増加につながった。 「授業でわからないところは残さないようにする」指導を全ての教師が意識化し、課題のある児童生徒に補充学習会への参加を呼びかけていくことが課題である。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	- 小学生の「土曜チャレンジスクール」「夏季学習会」、中学生の「放課後補充学習」「木曽岬子ども未来塾」は貴重な学習機会の場であるため、持続可能な形で継続する方法を模索する。 - 木曽岬子ども未来塾では、引き続き生徒が参加しやすい時間に学習支援を実施していくとともに、中学校と連携し、開催日等の周知を行う。 「土曜チャレンジスクール」「夏季学習会」の実施場所や実施回数の工夫を検討する。 - 理解に課題のある児童生徒に、各種学習会への参加を呼び掛けるよう、学校に促していく。 - すべては児童生徒の学習定着度を高めるための取り組みであるため、「一人も取り残さない」という認識のもとで、学校・町教委・地域関係団体との連携を図っていく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (3) グローバル時代に相応しい教育の充実

施策	① ICT教育の充実				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	1人1台タブレット端末をはじめとしたICT機器の活用により「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。					
内容	(1) 授業において学習用タブレット端末及びプロジェクタなどの提示装置の効果的な利活用を推進し、「主体的・対話的で深い学び」のための授業づくりを進める。 ・小・中学校における情報教育年間指導計画を作成し、学習用タブレット端末の利活用やプログラミング学習の内容を具体的に明示することで、授業内容の充実を図る。 ・地域BWAネットワークの通信網を活用し、どこでも学べる学習環境の充実を図る。 ・令和8年度の端末更新に向け、他市町の動向も踏まえながら調達準備をすすめる。 (2) 情報モラル教育の推進を図る。 ・学習用タブレット端末の持ち帰り学習の実施を推進し、デジタル・シティズンシップ教育を進めるとともに、家庭に対してデジタル・シティズンシップの啓発を図る。 (3) タブレット端末等を活用した質の高い授業づくりを実現させるために、研修や先進校視察を通して教職員一人一人のスキルアップを図る。 ・授業支援アプリやオンライン会議システム等の活用について教職員を支援し、研修を充実させ個々のスキルアップを図る。 ・タブレット端末を活用した授業実践報告及び小学校プログラミング教育実践報告を求め、全職員で共有を図る。					
評価指標	「学習用タブレットを活用した授業により、「授業がよくわかる」と肯定的に考える児童生徒の割合					
	R7目標値	90.0%	R5実績値	92.7%	R6実績値	92.4%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は102.7%であり、評価指標を達成した。学校別で見ると、小学校は90.1%（前年比0.5pt減）、中学校は94.7%（前年比0.2pt減）で、前年に引き続き小・中学校ともに高い水準を維持している。 ・「学習用タブレット等のICT機器を活用し、わかりやすい授業づくりに努めた」と肯定的に考える教職員の割合は、小学校で92.9%（前年比12.9pt増）、中学校で100%（前年比増減なし）であった。ICT活用に対する全教職員の意識が向上している。					
現状課題	・今年度はGIGAスクール構想本格実施4年目にあたり、教職員および児童生徒が授業だけでなく家庭学習についてもタブレット端末を活用することを定着させることができた。 ・教育DXに関する調査では、学校調査において三重県下トップのDX化を図ることができており、導入から活用まで計画的に実施できている結果であると考えている。 ・児童生徒がタブレット端末を効果的に活用し、学力向上につながる授業づくりを継続していく。 ・児童生徒の情報モラルの育成を図るため、今後も「デジタルシティズンシップ教育」の研修機会を確保する必要がある。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	・次年度以降もICT環境を効果的に活用し、児童生徒が主体的に端末を活用することで「わかった」「できた」と実感できるような授業づくりを進めるために、さらに教職員の研修を充実させていく。 ・令和4年度の教職員研修を土台とし、情報化社会に生きる児童生徒の主体的な判断力等を育成するため、デジタルシティズンシップ教育に引き続き取り組む。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (3) グローバル時代に相応しい教育の充実

基本方針② (3) アプローチ時代に対応し、教育の充実		施策種別 (新規・拡充・継続)			継続	
施策		② 英語教育・英語活動の推進				
目的		英語を用いて自分の思いや考えを伝えることができるなど、積極的にコミュニケーションが図れる資質・能力を育成する英語教育・国際理解教育を目指す。				
内容		(1) ALTの園・学校巡回 ・園や小学校で英会話の機会を充実させる。中学校の全ての英語科の授業で支援を行う。 (2) 小学校の外国語科・外国語活動を充実させるためJTEを配置 ・小学校3・4年の外国語活動、5・6年の外国語科の授業で支援を行う。 (3) 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業内容の改善と充実 ・英語を用いて自分の思いや考えを伝える力をつけるために授業改善を進め、町の名所や特産等を英語で紹介する「ワンペーパーコンテスト」に取り組む。今後、この内容をスピーチし動画に残すなど、自分の思いを英語で発信する手立てを学校と共に検討していく。 ・北勢教育支援事務所の指導主事を招聘し、授業内容の改善と充実を図る。 (4) 英語教育の環境整備 ・町作成のスキット教材「KISOSAKI E-TIME」を小学校1・2年で活用する。 ・小学校のイングリッシュルーム、中学校のLL教室を活用する。 (5) 中学校英語検定チャレンジ事業の実施 ・中学生対象に、年1回、英語検定の受検料の補助を行う。 (6) 小学校インターナショナルデーの開催 ・国際理解と多文化共生を目的に、発達段階に応じて外部講師を招聘し、実施する。				
評価指標		英検3級程度以上の英語力を習得している中学校3年生の割合				
		R7目標値	70.0%	R5実績値	38.3%	R6実績値 39.3%
総合評価		・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は56.1%（前年比1.4pt増）で、前年度よりわずかに数値は増加したが、目標値に迫ることができなかった。 ・「英語に対する興味や関心が高まってきている」と肯定的に考える児童生徒の割合は、小学校は75.8%（前年比5.4pt減）、中学校は90.1%（前年比3.3pt増）で、全体では83.0%（前年比1.0pt減）であった。				
現状課題		・小学校では、JTEを全ての授業や活動に配置し、教科担任とTT（チーム・ティーチング）による授業を行なった。英語に対する興味関心が低下傾向にあるので、今後は、児童の理解度や定着度に応じて発問や活動内容を工夫し、授業を充実させることが必要である。 ・中学校では、ALTをすべての授業に配置し、英語によるコミュニケーション能力の向上に向けた授業を行った。英語に対する興味関心は高水準を維持しているが、学年を追うごとに学習内容が難しくなるため、苦手意識のある生徒に基礎的な学習内容の定着を図る必要である。 ・中学校英語検定チャレンジ事業には26名の申請があった。町内で10月に実施している英語検定の3級以上の合格者は前年度より増加した。（R4:11名→R5:5名→R6:10名）				
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等		・英語を用いて自分の思いや考えを伝えるなど、積極的にコミュニケーションが図れる資質・能力を育成するため、今後も引き続き、外国語科・外国語活動の授業内容の充実を図る。 ・ALTやJTEをより効果的に活用し、授業内容の改善と充実を図るため、英語担当者研修会に北勢教育支援事務所の指導主事を招聘し、研修会の内容の充実を図る。 ・英語に対する興味関心を高めるため、授業以外の場でも英語に触れる工夫を検討する。 ・中学生の英語力の向上を支援するために、中学校英語検定チャレンジ事業を継続する。				

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (3) グローバル時代に相応しい教育の充実

施策	③ 夢と志を育むキャリア教育の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を推進する。					
内容	(1) 地域と連携した取り組みの充実 ・地域と連携し、子どもたちが地元の産業等への理解を深めることができるよう、就労体験や地域で働く方による講演会から生き方を学ぶ取り組みを充実させる。 ・町内を中心とした事業所等への職場体験学習や、地域の職業人を招聘する「ようこそ先輩」をオンラインも含めて、可能な形で実施する。 (2) キャリア教育の推進(「夢に向かってがんばる木曽岬っ子」応援キャンペーンとの連動) ・子どもたち一人一人が将来の夢や目標を考え、その実現に向けて意欲的に取り組むために、学校と保護者、地域が連携して、キャンペーンを展開しながらキャリア教育を推進し、成果を地域へ発信することで更なる効果につなげていく。 (3) 積極的な体験活動の実施 ・子どもたちが学習の見通しを立てて、新たな学習への意欲を高めたり、将来の生き方を考えたりすることができるよう、可能な方法で可能な限り体験活動の機会を確保し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度の育成につなげる。					
評価指標	「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に考える児童生徒の割合					
	R7目標値	85.0%	R5実績値	89.2%	R6実績値	87.0%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は102.4%で、目標値を達成できた。学校別で見ると、小学校は91.6%(前年比0.6pt増)、中学校は82.4%(前年比5.0pt減)で、中学校で減少傾向がみられた。 ・「児童生徒が目標をもって学校生活を送り、なりたい自分に近づく取り組みを実施した」と考える教職員の割合は、小学校は78.6%(前年比1.4pt減)、中学校は100%(前年同数)で、全体では89.3%(前年比0.7pt減)であった。					
現状課題	・小中学校とともに、コロナ禍以前の形で、様々な体験学習を実施することができた。 ・キャリア教育として、中学校では、1年生で3学期に「ようこそ先輩」の取組を、2年生で1学期に「職場体験学習」を実施した。また、小学校では、6年生の修学旅行で、4年ぶりに「キツザニア甲子園」を訪問し、様々な仕事体験を通して自分の夢・目標について考えることができた。 ・児童生徒や教職員の意識が高まっている要因として、令和6年度で3年目になる「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の取り組みが定着してきたことが挙げられ、取り組みを通して自分の将来の夢や目標を考えることで、キャリア教育の推進につながった。					
次年度以降の施策方針(拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	・今後も引き続き、様々な方法で可能な限り体験活動の機会を確保し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度の育成につなげていく。 ・地域の事業所の協力により体験活動は充実しているので、今後は単に体験させる活動に終わることなく、一人一人の社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成するというキャリア教育の視点を大切にして取り組みを行っていく必要がある。 ・「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の取り組みや、郷土教育と関連付けながら学校と家庭・地域が連携して子どもを応援する取り組みを進めるとともに、学習成果を地域へ発信することで更なる効果につなげていく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (4) 多様なニーズに応じた特別支援教育及び外国人児童生徒支援教育の推進

施策	① 特別支援教育の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	一人一人の子どもの状況を丁寧に把握し、必要な教育的支援に向けて全校体制で取り組む。					
内容	(1) 校内支援体制の強化と充実 ・特別な支援が必要な児童生徒について、一貫した支援を行うため、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の活用や、個別の教育支援計画等の作成などを通して校内支援体制の強化と充実に取り組む。 ・障がいの有無にかかわらず、誰にでも分かりやすく、安心して学習や活動ができるように、授業のユニバーサルデザインの視点から環境整備や授業づくりを推進する。 ・介助員の配置や教育施設の整備など可能な限り合理的配慮の提供に努め、支援が必要な児童生徒の学習や学校生活の支援を行う。 (2) 特別支援教育コーディネーター会議の開催 ・会議を通して、園・学校で連携して特別支援教育を推進する。 (3) 関係機関との連携 ・県立特別支援学校コーディネーターや町の臨床心理士からの指導・助言など外部機関との連携を通して、児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援の充実を図る。					
評価指標	町教委が主催する特別支援教育コーディネーター会議の開催回数					
	R7目標値	2回／年	R5実績値	1回／年	R6実績値	1回／年
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は50%である。 ・個別の支援が必要な児童生徒に、一貫した支援を行うために個別の教育支援計画等を作成し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会で共有を図ることができた。 ・県立特別支援学校コーディネーターや町臨床心理士からの指導・助言など、外部関係機関との連携回数は、6回である。 ・副次的な籍について、本年度より本格実施を開始した。					
現状課題	・特別支援教育にあたる教職員の専門性を向上させるために、外部関係機関との連携や研修の実施に努めており、指導改善が進みつつある。 ・特別支援学級の児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを捉え、合理的配慮を進めている。 ・担任と介助員や学習支援員が児童生徒の支援を充実させるために、個々の児童生徒の課題を共有し指導に役立てるところに課題が見られる。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	・特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、教育的ニーズも多様化しているため、今後も引き続き、個々に応じた専門的な指導や支援の充実を図るとともに、誰でも安心して学習や活動ができるように、専門的知見（授業のユニバーサルデザインの視点等）から環境や授業づくりの指導助言を行う。 ・校内委員会の充実を図ると共に、担任と介助員や学習支援員が児童生徒の課題を共有できる場の設定に努める。 ・県様式のパーソナルファイルの記述内容の充実を図り、園・学校、保護者、関係機関の三者が連携することで、適切な就学を実現し、切れ目のない支援を推進する。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (4) 多様なニーズに応じた特別支援教育及び外国人児童生徒支援教育の推進

施策	② 切れ目のない支援の充実				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	早期から教育的ニーズの把握を行い、就学の前後で切れ目のない支援が適切に受けられるよう、木曽岬町教育支援委員会を中心とした就学相談体制を強化する。					
内容	(1) 教育支援委員会の実施 ・幼児期から切れ目のない支援を実施できるよう、関係機関と連携し、当該園児・児童生徒の心身の障がいの種類、程度等を判断し、適切な就学支援を行う。 (2) 就学相談の実施 ・園児・児童生徒の適切な就学に向けた就学相談を希望に応じて実施する。 ・該当児童および保護者への聞き取りの結果、町立学校に就学希望の場合は、施設面での改修について検討し、必要予算を計上していく。 (3) パーソナルファイル(個別の支援計画等)の活用 ・切れ目のない支援を行うために、パーソナルファイル(個別の支援計画等)の活用を通して、園・学校、家庭、関係機関の連携の強化を図る。 ・中学校卒業後の進路について見通しを持ち、将来の自立・社会参加に向けた力の育成に取り組む。					
評価指標	個別の支援が必要な児童生徒のパーソナルファイル(県様式)の作成率					
	R7目標値	100%	R5実績値	100%	R6実績値	100%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は100%である。 ・こども園については、就学段階の年長児だけでなく、下学年の園児についても、特別な支援を必要としている園児の把握に努めている。 ・中学3年生については、卒業後、希望通りの進路に進むことができた。					
現状課題	・特別支援教育にあたる教職員の専門性を向上させるために、外部関係機関との連携や研修の実施に努めた。 ・保護者や子どもと園・学校の間で十分に話し合いを行い、意思を尊重しながら一人ひとりに応じた適切な就学につなげることができた。 ・特別な支援を要する園児児童生徒の状況を把握し切れ目のない支援を行うために、県様式のパーソナルファイルを確実に整備し、活用することで、園・学校、保護者、関係機関の連携を強化していく。 ・令和7年度より木曽岬中学校に肢体不自由学級ができることから、保護者より要望を聞き取った上で施設面での整備を行った。					
次年度以降の施策方針(拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	・学級籍に関わらず特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、教育的ニーズも多様化しているため、今後も引き続き、個々に応じた専門的な指導や支援の充実を図っていく。 ・県様式のパーソナルファイルの作成率の向上を図り、園・学校、保護者、関係機関が連携することで、適切な就学を実現し、切れ目のない支援を推進する。 ・該当児童および保護者への聞き取りの結果、町立学校に就学希望の場合は、施設面での改修について検討し、必要予算を計上していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (4) 多様なニーズに応じた特別支援教育及び外国人児童生徒支援教育の推進

施策	③ 外国人児童生徒教育の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	早期から日本語指導のニーズを把握し、個々に応じた日本語指導の充実を図るとともに、将来の自立・社会参加に向けた力の育成に取り組む。					
内容	(1) 外国人児童生徒に対する支援 ・県の巡回相談員や町の外国人児童生徒対応講師（通訳）の活用や、ICT機器の活用を通して、外国人児童生徒の日本語習得状況に応じた適切な指導や支援の充実を図る。 ・外国人児童生徒の日本語習得状況に応じた適切な指導や支援の充実を図るため、町独自の指導体制を継続するとともに、県費加配教員を要望していく。 ・中学校卒業後の進路について見通しを持ち、将来の自立・社会参加に向けた力の育成に取り組む。 (2) 外国人児童生徒の保護者に対する支援 ・日本語でのコミュニケーションが難しい保護者に対し、県や町の翻訳支援やICT機器を活用して、学校生活や進路等に係る情報を正確に伝えるための支援を行う。 ・県内で実施される進路ガイダンスへの参加等を通して、生徒や保護者が希望する進路へ進めるよう支援していく。					
評価指標	中学卒業時に、自分自身が希望する進路を選択することができた外国人生徒の割合					
	R7目標値	100%	R5実績値	100%	R6実績値	100%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は100%である。 ・県教委から派遣される外国人児童生徒巡回相談員の活用を通して、児童生徒の学習支援や日本語でのコミュニケーションが難しい保護者の支援を行った。 ＜小学校＞ ポルトガル語13回、タガログ語6回、タガログ/ビサイヤ語3回 ＜中学校＞ タガログ語6回					
現状課題	・外国につながる児童生徒は増加の傾向にあり、全く日本語が話せないまま転入してくる事例もある。今年度は、小学校に32名、中学校に14名の外国につながる児童生徒が在籍している。 ・生徒の希望する進路に対して、ニーズに応じた具体的な進路指導を行うことができた。 ・外国人児童生徒巡回相談員の派遣回数を増やした結果、児童生徒のニーズや困り感を的確に捉え、指導に生かすことができた。 ・日本語が話せないまま転入してくる児童の多い小学校では、町独自で非常勤講師を配置し、児童の日本語能力の育成に努めているが、取り出して日本語指導を行う必要がある児童が年々増加していることから、今後十分な指導が行き届かない可能性がある。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	・外国人児童生徒及び保護者の日本語習得状況に応じた適切な指導や支援の充実を図るため、今後も町独自の指導体制の継続を図るとともに、県費加配教員を要望していく。 ・外国人児童生徒巡回相談員を引き続き配置することで、児童生徒や保護者の支援を継続していく。 ・児童生徒の実態に合わせて、県事業である「オンラインによる外国人児童生徒教育」の活用について検討していく。 ・県内で実施される進路ガイダンスへの参加等を通して、生徒や保護者が希望する進路へ進めるよう支援していく。 ・外国人児童生徒及び保護者の日本語習得状況に応じた適切な指導や支援の充実を図る。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (5) 健全で豊かな心を育む教育の充実

施策	① 道徳教育・人権教育の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	子どもの道徳心や人権感覚を高め、豊かな情操を養うことがいじめの防止につながるため、全ての教育活動を通じた道徳教育や人権教育等の充実を図る。					
内容	(1) 道徳教育の推進 ・児童生徒の実態を踏まえて重点化した「全体計画」「年間指導計画」を作成し、道徳教育の着実な実践と指導の工夫や改善に取り組む。 ・他者との関わりを通して、自分自身の考えを深めていく「考え、議論する道徳」の授業実践をめざし、国や県などによる研修を積極的に受講することで、道徳教育推進教師を中心とした全校的な指導体制の充実を図る。 (2) 人権教育の推進 ・児童生徒につけたい力を明確にするために、実態に応じて毎年「人権教育カリキュラム」を見直し、児童生徒が主体となる人権学習の充実を図る。 ・部落問題をはじめとする人権問題について、児童生徒が主体的に考えるため、桑名郡市で実施する人権フォーラムの取り組みを推進する。 ・令和4年度の「子ども支援ネットワーク・アクション事業」の取り組みを継承し、人権尊重の地域づくりをめざし、児童生徒の身近な人権問題について学習していく。					
評価指標	「『考え、議論する道徳』をめざした授業づくりに努めた」と肯定的に考える教職員の割合					
	R7目標値	90.0%	R5実績値	71.5%	R6実績値	81.3%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は90.3%である。 ・『「考え議論する道徳」をめざした研究授業（公開授業）は、小中学校とも全校体制の研究授業を1回ずつ実施することができた。 ・「学習を通して、人権に関する理解を深めることができた」と肯定的に考える児童生徒の割合は92.7%（前年比2.2pt増）、保護者の割合は91.2%（前年比2.5pt増）となった。					
現状課題	・『特別の教科道徳』については、小中学校ともに年間計画に基づき毎回の授業を計画的・系統的に実施しており、学習指導要領に示されている時数の確保は確実に行われている。 ・道徳教育の「全体計画」、「全体計画（別葉）」、「年間指導計画（各学年）」を作成し、学校の現状に応じて教科書教材を中心に『特別の教科道徳』の授業が展開されている。 ・人権学習については、各学年の実態に応じて、外国人差別の問題を中心に据えながら、各学級で仲間づくりに取り組むことができた。また、これまでの取り組みを継承し、外国人児童らを中心として校内ミーティングを行い、全校に向けて反差別の取り組みを発信できた。 ・子どもにつけたい力を明確にするために、実態に応じて毎年「人権教育カリキュラム」を見直し、子どもが主体となるような人権学習の充実が課題である。 ・教師自身が、子どもたちの気持ちを常に思いやり、一人一人の個性を尊重できる人間性や人権感覚、信頼される指導力を身に付けるために、研修や自己研鑽が必要である。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	・道徳教育の「全体計画」、「全体計画（別葉）」、「年間指導計画（各学年）」は、学校や児童生徒の現状に応じたものになるよう絶えず見直しを進めていく。 ・子どもの道徳心や人権感覚を高め、他者を思いやり、自分を大切にする心を養うことがいじめの防止につながるため、全ての教育活動を通じた道徳教育や人権教育を進めていく。 ・教師も児童生徒も人権問題を自らの問題と捉え、身近なところから問題解決する行動力を育成するため、主体的に取り組む人権教育を推進していく。 ・道徳教育推進教師が中心となり、他者との関わりを通して自分自身の考えを深めていく「考え議論する」道徳の授業づくりに向けた研修を行い、教職員の意識をさらに高めていく。 ・令和7・8年度に県の人権教育研究指定校事業を受託し、人権教育の推進を図る予定である。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (5)健全で豊かな心を育む教育の充実

基本方針② (5)健全な心を育む教育の充実		施策種別 (新規・拡充・継続)		継続	
施策	② いじめ防止への取組				
目的	木曽岬町いじめ防止基本方針に基づき、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みや啓発を進める。				
内容	(1) いじめの未然防止 ・児童生徒が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。 ・児童生徒の道徳心を育成し、心通う人間関係づくりを構築する。 (2) いじめの早期発見 ・定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、早期発見・早期対応に努める。 ・ささいな兆候もいじめではないかと疑いを持って、積極的な認知に努め適切に対応する。 ・電話相談窓口等を周知し、子どもがいじめを訴えやすい体制を整える。 (3) いじめの対処 ・いじめを受けた子どもやいじめを訴えてきた子どもの安全を確保し、組織的な対応をする。 (4) 地域や家庭との連携 ・スマートフォン等の使用について家庭と連携を図り、いじめの未然防止につなげる。 ・より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止められるよう連携を図る。 (5) 関係機関との連携 ・状況に応じて、警察、児童相談所、医療機関等と適切な連携を図る。 ・いじめ問題連絡協議会を年1回実施する。				
評価指標	いじめの解消率				
	R7目標値	100%	R5実績値	100%	R6実績値 100%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は100%である。 ・「自分にはよいところがある」と肯定的に考える児童生徒の割合は74.6% (前年比2.9pt増)や、『全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と考える小6・中3の児童生徒の割合』は、小6が98.0% (前年比2.0pt減)、中3が99.2% (前年比3.2pt増)であり、令和2年度と同水準であった。				
現状課題	・管理職会議において、生徒指導提要の改正点を周知し、発達指示的生徒指導(事案対応ではなく、自己肯定感を高め、いじめに向かわない児童生徒を育成すること)に重点的に取り組むよう指示を行った。 ・教職員はいじめの未然防止に向け、日頃から児童生徒の見守りや信頼関係の構築に努め、些細な兆候であってもいじめではないかとの疑いを持って対応することで、小中学校ともいじめの認知数は0件であった。 ・今年度は、前年度の取り組みを引き継いだ形で、小学校の外国につながる児童が中心となって校内ミーティングを行い、いじめや差別の撲滅に取り組むことができた。				
次年度以降の施策方針 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続
今後の方向性等	・生徒指導提要や木曽岬町いじめ防止基本方針に基づき、あらゆる教育活動を通じ、だれもが安心して生活できる学校づくりを行うとともに、一人一人が大切にされ自己肯定感が高まるような集団づくりに取り組む。 ・いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうることを強く意識し、いじめを未然に防ぎ、いじめが発生した場合は早期に解決できるよう保護者、関係機関と連携し、学校組織として指導にあたる。 ・今後も4月や11月のいじめ防止強化月間には児童生徒が主体となった学校の取り組みを進めるとともに、「いじめは絶対に許されないこと」をたよりやホームページ等で広く発信し、啓発を行っていく。具体的には、ピンクシャツ運動の啓発の取り組みを継続していく。				

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (5) 健全で豊かな心を育む教育の充実

施策	③ 不登校対策の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	不登校の未然防止と不登校児童生徒一人一人の状況にあった支援が行えるよう校内体制の充実を図るとともに、状況改善と課題解決を目指した教育相談体制の充実を図る。					
内容	(1) 学校における教育相談体制の整備・充実 ・定期的な教育相談やいじめアンケート等を通して、児童生徒の悩みを把握し、いじめや不登校の『未然防止』と『早期発見・早期対応』につなげる。 ・児童生徒が示す変化やサインを見逃さないようにするため、初動体制や教育相談体制等について管理職会議等で確認していく。 ・該当児童生徒の学習機会の確保や、保護者の困り感の把握など、各校における不登校児童生徒への対応を具体化していく。中学校においては、校内教育支援センターを設置し、教室に入りづらい生徒の支援を推進する。 (2) スクールカウンセラー (SC) の効果的な活用 ・子どもや保護者の心の相談にあたりとともに、教職員に対する教育支援を行う。 (3) スクールソーシャルワーカー (SSW) の効果的な活用 ・家庭、学校、地域が連携して生徒指導上の諸問題に対応できるよう支援する。 (4) 関係機関との連携 ・木曽岬町子ども相談センターや近隣市町のエデュケーションセンター等の関係機関との連携を図り、不登校児童生徒一人一人の状況にあった支援を行う。					
評価指標	長期欠席児童生徒数 (1,000人当たり)					
	R7目標値	7.9人	R5実績値	71.6人	R6実績値	78.7人
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は10.0%である。 ・「学校は何でも相談できる」と肯定的に考える児童生徒の割合は78.2% (前年比12.4pt増) で、「学校はきめ細かな生活指導をしている」と肯定的に考える保護者の割合は89.6% (前年比15.7pt増) であり、児童生徒が学校に相談しやすい雰囲気作りが進んでいる。					
現状課題	・長期欠席児童数は令和5年度と比較して、特に中学校で増加している傾向にある。 ・令和6年度：長期欠席児童数12名 (前年同数)、生徒数15名 (前年比2名増) ・該当児童生徒やその保護者に対して、学校では担任や養護教諭が粘り強く関わるとともに、SCや町臨床心理士によるカウンセリングにつなぐなどの対応をしている。 ・中学校では、不登校生徒の教育的ニーズを把握し、授業のオンライン配信など、生徒の状況に応じた支援を実施したことで、登校する日が増えるなどの改善傾向が見られた。 ・中学校においては県の事業を活用し、不登校生徒が学びたいと思った時に学べる校内支援センターの環境整備を行った。 ・今年度も弥富市教委と連携し、弥富市教育支援センター (アクティブ) への通級を不登校児童生徒支援の手立てとして活用することができた。					
次年度以降の施策方針 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	・いじめや不登校、問題行動等の未然防止と早期発見のため、今後も、定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、児童生徒がいじめや悩みを訴えやすい体制を整える。 ・SCや町臨床心理士によるカウンセリングや、SSWによるアウトリーチ型支援、電話相談窓口の周知等により、児童生徒の身近なところに悩みを相談できる体制を整える。 ・日頃から丁寧な見守りを行うとともに、信頼関係の構築に向けて子どもの声に耳を傾け、子どもと向き合う時間の確保に努めるとともに、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようにするため、初動体制や教育相談体制等について管理職会議等で確認していく。 ・県教委が作成するデータベースについて、好事例を参考にしながら職員の研修を進めるとともに、自校の事例を整理し報告するなど、積極的に活用するよう周知していく。 ・該当児童生徒の学習機会の確保や、保護者の困り感の把握など、各校における不登校児童生徒への対応を具体化していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (6) 体力の向上と健康の保持増進

施策	① 体力向上と学校体育活動の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	子どもたちの体力の実態把握・分析に基づいて課題等を明らかにし、体力向上に向けた取り組みを推進する。					
内容	(1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力テスト)の実施 ・小中学校ともに、全学年で体力テストを実施し、児童生徒の実態を把握し、課題解決に向けた指導計画や学習過程の工夫・改善に努める。 (2) 外部指導者の招聘 ・小学校で外部指導者による運動教室を実施する。 ・中学校の部活動において、必要に応じて外部指導者を派遣する。 (3) 運動や運動遊びの推進 ・学習用タブレット端末を活用して試技の様子を動画で撮影することや戦略ボードとして活用することで、技能の向上を図っていく。 ・小学校では「なわとびカード」「にぎる運動カード」「かけ足運動」「サーキット運動」「柔軟運動」等に学年全体で取り組み、効果的に運動量の確保を進める。 ・中学校では、体育の授業や部活動で運動量の確保を図る。 ・こども園では、運動遊びに親しむ指導や援助を日常的に行うことで、幼児期から運動に親しもうとする資質や能力を育成し、体力の向上を図る。					
評価指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均以上の種目数 (小中学校男女で全32種目)					
	R7目標値	24種目	R5実績値	16種目	R6実績値	13種目
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は54%である。 ・「体力は向上している」と肯定的に考える保護者の割合は小学校は77.3%(前年比1.9pt増)、中学校は87.8%(前年比2.6pt増)であった。					
現状課題	・小中学校ともに全ての学年で体力テストに取り組み、児童生徒の体力の把握に努めた。 ・小学5年生は、「握力、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳び」が良好で、「20mシャトルラン、長座体前屈」に課題が見られた。また、中学2年生は、「持久走、上体起こし、50m走、反復横跳び、ハンドボール投げ」に課題が見られた。 ・中学校部活動指導員を柔道とソフトテニスで2名配置し、専門的な技術指導が実施できた。 ・こども園では、遊びの中にボール投げ等の運動遊びを取り入れ、小中学校では体育の授業でサーキットトレーニングや持久走を取り入れることで、体力向上に取り組んだ。					
次年度以降の施策方針(拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	・今後も、園児・児童生徒の運動機会を確保するとともに、調査結果で把握した苦手分野の克服に向け、効果的な指導が行われるよう園・学校へ働きかける。 ・体育の授業では、授業ごとにめあてを明確に提示し、振り返りを徹底することで、毎時間の達成度や積み重ねを児童生徒に実感させ、運動意欲の向上を図っていく。 ・学習用タブレット端末を活用して試技の様子を動画で撮影し、技能の向上を図っていく。 ・今後も、年齢に応じて運動に親しもうとする資質や能力を育成し、子どもたちの体力向上に取り組んでいく。 ・中学生の運動機会を確保する視点からも、部活動の地域連携・地域移行・地域展開を進めていく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (6) 体力の向上と健康の保持増進

基本方針②	(C) 子どもの心身の健康の保持増進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
施策	② 子どもの心身の健康の保持増進					
目的	家庭との連携を図りながら、園・学校の教育活動全体を通して、園児・児童生徒の心身の健康の保持増進を図る。					
内容	(1) 児童生徒に対する健康診断の実施 ・児童生徒に対して学校保健法に基づく健康診断を実施する。 ・健康診断の受診率を上げるため、再受診を学校でできるように予備日を設け、治療が必要な場合は保護者へ周知することで、子どもたちの健康の維持を図る。 ・健康診断や健康相談、疾病の管理と予防など、保護者と連携しながら日常的な保健管理を徹底する。 (2) 系統的な保健教育、保健指導の推進 ・学校と連携して実施するがん教育や薬物乱用防止教育等を通じて、子どもたちが身の回りにある有害な薬物やたばこ等から自分自身を守る力の育成を図る。 ・心の健康や病気・感染症の予防等の学習を通して、子どもたち自身の健康に関する意識が高まるよう指導する。 ・「生命(いのち)の安全教育」については、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、発達段階に応じて、保健の授業とも連携しながら推進していく。 (3) 日常生活において健康管理の意識を高める指導の実施（感染症対策を含む） ・今年度も引き続き、手洗い、うがいや換気を励行するなど自己管理に徹するよう指導する。 ・熱中症事故を防止するため、暑さ指数に基づく行動や水分・塩分補給の指導を徹底する。					
評価指標	「毎日の生活の中で、健康管理や安全面に気を付けている」と肯定的に考える児童生徒の割合					
	R7目標値	90.0%	R5実績値	89.9%	R6実績値	93.7%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は104%で、目標値を達成できた。学校別で見ると、小学校は91.1%（前年比6.1pt増）、中学校は96.2%（前年比1.3pt増）であり、全体では93.7%（前年比3.8pt増）であった。 ・「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の行動を意識して生活している」と考える児童生徒の割合は、小学校は86.6%（前年比5.9pt減）、中学校は87.0%（前年比3.4pt減）で、全体では83.9%（前年比4.7pt減）で、前年度に続いて減少傾向にある。					
現状課題	・小中学校ともに、学校由来によるインフルエンザ等の感染拡大が複数回発生した。 ・児童生徒の日々の生活における健康管理の意識や新型コロナウイルス感染症拡大防止の意識は、5類への移行に伴い、年々減少傾向にある。今後も、毎日の健康確認、手洗い、換気を徹底し、家庭と連携しながら指導を行うことで、感染予防につなげる必要がある。 ・熱中症事故を防止するため、暑さ指数に基づく行動や水分補給の指導を徹底した。 ・薬物乱用防止教室については、小学校は桑名警察署から、中学校では桑名ライオンズクラブから講師を招き、資料や映像を見ながら学習を行った。 ・「生命(いのち)の安全教育」は、国作成の教材を用いて保健の授業等で学習した。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	・今後も、健康診断や健康相談、疾病の管理と予防など、日常的な保健管理を徹底する。 ・日々の生活においては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症の予防も含めて、健康管理の意識が高まるよう、引き続き指導する。 ・薬物乱用防止教室や「生命(いのち)の安全教育」については、タブレット端末の活用も含めて、可能な形で実施することとする。 ・熱中症事故防止の指導を徹底するほか、熱中症対策としてハード面の整備を行う。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (6)体力の向上と健康の保持増進

施策	③ 食育の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	園児・児童生徒の健やかな成長のための体づくりとして、食事の摂り方を学び、望ましい食習慣の定着を図る。					
内容	(1) 園・学校の年間計画に沿った食育の推進 - 家庭科の授業で献立の立案や調理方法を学習し、学校や各家庭で調理することで、食材に慣れ親しみ、豊かな食生活につなげる。 - 毎日の食事において、単に食べるだけでなく、栄養のバランスが整えられた献立によって健康を保つことができることなど、栄養教諭等による食育指導の充実を図る。 (2) 学校給食を通じた食育の推進 - 学校給食を通して地域の特産物の特徴や収穫時期、調理方法などを学ぶため、学校給食では可能な限り地元産の食材を使用していく。 - 子どもたちが学習の中で考案した献立を実際の給食で提供する「木曽中献立」の取り組みを通して食育を推進していく。 - 適切な食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着を図るためには、家庭の協力が不可欠なため、「子育て8つの指針」と連動させながら、園・学校だより等で更なる啓発を行っていく。また、窒息事故の防止など、学校給食の安全確保に係る啓発も行っていく。					
評価指標	「毎日の生活の中で、食事に気を付けて生活している」と肯定的に考える児童生徒の割合					
	R7目標値	90.0%	R5実績値	84.6%	R6実績値	88.4%
総合評価	- 令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は98.2%で、前年度より目標値に迫ることができた。 - 学校別で見ると、小学校は81.7%（前年比5.9pt増）、中学校は89.2%（前年比1.7pt増）であり、全体では88.4%（前年比3.8pt増）であった。 『栄養教諭による食育の授業の実施回数』は小学校が21回、中学校が6回であった。 『地元の食材を使った給食提供の実施回数』は23回（海苔、ナス、玉ねぎ等）であった。					
現状課題	- 園・小中学校とも食育年間計画に基づいた食育を行うことができた。 - 小中学校では、衛生管理や感染対策を十分図りながら調理実習を実施できた。 - 窒息事故の防止など、学校給食の安全確保の指導を行うとともに、保護者に周知した。 - 町管理栄養士を効果的に配置することで、栄養教諭による食育の授業時間を確保することができた。 - 地物食材を活用した献立の提供により、トマトや海苔、ナス、玉ねぎなど地元産の食材に関心を持ってもらうことができた。 - こども園では、野菜（ミニトマト、サツマイモ）の栽培を通じて、体験的な食育を実践できた。 - 中学生が家庭科の学習で考案した献立を実際に給食で提供する「木曽中献立」を年2回、「木曽中一品」を年3回実施することで、食に対する興味関心を高めることができた。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	- 子どもたちの食事に対する意識を高めるために、栄養教諭等による食育授業の充実を図る。 - 適切な食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着を図るためには、家庭の協力が不可欠なため、「子育て8つの指針」と連動させながら、園・学校だより等で更なる啓発を行っていく。 - 窒息事故の防止など、学校給食の安全確保に係る啓発も行っていく。 - 地域の特産品について掘り下げた食育指導を行うことは、郷土理解につながるため、今後も地物食材の提供を継続していく。 - 子どもたちが考案したメニューを献立に反映させる取り組みは、食への興味関心を高めるために大変有効な手立てであることから、今後も引き続き継続していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (7)連携教育の充実

施策	① 園・学校の一体的な取組				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	小学校から中学校への円滑な接続、および幼児期からの一体的な教育という観点から、園・小中学校で一貫した子どもの指導・支援の在り方について研修・研究を推進していく。					
内容	(1) 園・学校の連携強化に向けた取り組み ・町の研修計画に基づき、公開保育や公開授業を通して、こども園、小・中学校の教職員が情報共有を図り、学び合う機会を確保する。 ・夏季休業期間に専門的指導者を招聘し、現状の教育課題や教育委員会の施策推進に係る内容について、園・小中学校で合同研修会を実施する。今年度の研修テーマは、「子ども読書活動の推進」と「子ども理解」として計画していく。 ・管理職会議や担当者レベルの会議で、本町で行われている園・小中学校で連携した取り組みを把握し、義務教育9年間のめざす子ども像を設定して、学習規律や生徒指導、研修内容などについて連続性、系統性に配慮した取り組みを進めることをめざす。 (2) 園児・児童生徒の交流の取り組み ・こども園の園児が小学校の観劇会に参加したり、小学校6年生の児童が中学校での授業を体験したりするなど、校種間のスムーズな接続や教育効果を高めるために交流の取り組みを実施する。					
評価指標	町教委が主催する園・学校合同研修会等の開催数					
	R7目標値	4回/年	R5実績値	4回/年	R6実績値	4回/年
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は100%で、目標値に到達できた。 ・実施した研修は、6月の中学校提案授業(英語科)、8月の夏季研修(指導力向上と子ども理解をテーマに、集合研修を2回実施)、こども園と小学校の円滑な接続を目指した授業研修の4回で、いずれも有意義な研修となった。 ・園児・児童生徒の交流の取り組みは、3月に小学6年生の中学校授業体験が実施できた。また、2学期に小学校入学を控える年長園児が小学校の観劇会に参加したり、小学1年生との交流会を実施することができた。					
現状課題	・1学期の提案授業は、コロナ禍以前の形で、教職員が中学校に一堂に会して授業を参観し、事後研修で、園・小中学校で一貫した子どもの指導・支援について共有できた。 ・夏季研修会の講師は、著名で通常スケジュールが取れない方であるが、最新の教育課題をテーマとした子ども理解に係る研修を実施することができた。また、読書活動推進をテーマに、県内で取り組みを進められている方を講師に招聘し、研修を進めることができた。 ・こども園と小学校では、同じ講師を招聘し、読み聞かせに係る研修を実施できた。 ・園児・児童生徒の交流の取り組みは、コロナ禍以前の形で交流できた。今後の交流は、新型コロナウイルスに加え、インフルエンザ等の感染症対策も課題である。					
次年度以降の施策方針(拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	・教職員の合同研修については、園・小中学校の連携を意識しながら、木曽岬町ならではの取り組みが進められるよう、今後も引き続き実施していく。 ・夏季学習会の研修テーマは、次年度も引き続き「指導力向上」と「子ども理解」をテーマにして計画するが、講座の1つは、人権教育推進事業と関連づけたものとしていく。 ・園児・児童生徒の交流の取り組みは、感染症対策を図りながら、引き続き実施していく。具体的には、感染症の拡大により取り組みが止まらないように、タブレット端末を有効に活用し、オンラインでの交流についても研究・準備を続けていく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (7)連携教育の充実

基本方針②（1）連携教育の充実		施策種別 （新規・拡充・継続）		継続			
施策		② 小中一貫教育の導入に向けた研究					
目的		児童生徒数の減少に伴う学校規模の適正化を図るため、全国の小中一貫教育導入の先進事例の情報収集に努め、本町にふさわしい小中一貫教育の在り方について研究を進める。					
内容		(1) 小中一貫教育の推進に向けた取り組み ・小中一貫教育の先進的な取り組みについて情報収集をすすめ、本町にふさわしい小中一貫教育のあり方について整理を行う。 ・管理職会議や担当者レベルの会議で、本町で行われている園・小中学校で連携した取り組みを把握し、本町ならではの園小中が連携した取り組みについて整理を行う。 ・先進地視察等については必要に応じて計画していく。 ・義務教育9年間のめざす子ども像を設定し、教育目標を定め、学習規律や生徒指導、研修内容などについて連続性、系統性に配慮した取り組みを進めることをめざす。 (2) 小中一貫教育ガイドラインの策定に向けて ・これまでの園小中連携教育の成果を活かし、義務教育9年間の枠組みの中で、一歩踏み出して子どもの学びや育ちの連続性を保障した教育を推進するために、令和7年度末までに、「小中一貫教育ガイドライン」の策定に取り組む。 ・「オリジナル5プラス1」で謳っている教育内容について各学年でつけなければならない力を明確にし、現在作成中の小中一貫教育ガイドラインやグランドデザインの充実を図る。 ・把握した情報を整理し、今後のガイドライン作成に向け、教育委員会に情報共有する。					
評価指標		「小中一貫教育ガイドライン」の策定					
		R7目標値	策定済	R5実績値	着手中	R6実績値	着手中
総合評価		・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗状況は、現在着手中であり、草案を作成することができなかった。					
現状課題		・方向性として、これまで園・小中学校で行ってきた連携教育の成果を生かしながら、12年間を見据えた一体性・系統性のある教育を進めることを確認しているが、令和6年度も、小中一貫教育ガイドラインの策定に向けた具体的な動きをつくることはできなかった。 ・引き続き、本町教育の課題を整理しながら、全国の小中一貫教育導入の先進事例の情報収集に努め、本町にふさわしい小中一貫教育の在り方について研究を進めることが課題である。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		・めざす子ども像（中学校卒業時の子どもの姿）や、「オリジナル5プラス1」で謳っている「コミュニティ・スクール」、「学力向上」、「英語教育」、「郷土教育」、「読書活動」、「木曾岬っ子応援キャンペーン」の推進に係る教育内容について各学年でつけなければならない力を明確にしながら、小中一貫教育ガイドラインの策定を行う。 ・小中学校の教育目標や研修内容、学習規律、生徒指導対応等が統一的な内容となり、適切に連携が図られているかについて確認しながら、小中連携教育の充実を図る。 ・児童生徒数の減少に伴う本町の教育課題と今後の教育の充実について協議を行うとともに、全国の小中一貫教育導入の先進事例の情報収集に努め、把握した情報や課題を整理して、今後の小中一貫教育ガイドラインの作成に生かしていく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (8)信頼される教職員の育成

施策	① 指導力向上への支援				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	園・学校教育基本方針のもと、園・学校内研修との関連性を踏まえながら、計画的な研修機会を設定し、教職員の指導力向上を図る。					
内容	(1) 授業実践研修の推進 ・児童生徒の学習意欲を高め、学力向上へつなげていくために、北勢教育支援事務所指導主事を積極的に招聘し、「わかる」「できる」と実感できる授業づくりの研究に努める。 (2) 校内研修・園内研修会の充実 ・小学校英語の教科化、道徳の教科化、プログラミング教育等の実施など現行学習指導要領への対応や、算数・数学科を窓口とした「わかる授業推進事業」を通じた授業改善など、教職員一人一人が主体的に学ぶ研修機会の充実を図る。 ・研修担当者会を年3回行い、校内研修・園内研修の推進を図り、方向性を確認する。 (3) 研修講座への積極的な参加 ・今日的な教育課題について、町が実施する合同研修会や夏季合同研修会の充実を図る。 ・三重県総合教育センター、桑名市教育研究所等、他市町で開催される研修講座を案内し、積極的な参加を促す。 (4) 先進地視察の実施 ・現状の教育課題への対応やICT教育など町施策を推進するために、県教育委員会と連携した取り組みや先進的な実践を行っている園・学校へ教職員を派遣し指導力を高める。					
評価指標	「研修等を通じて、指導力を高めることができた」と肯定的に考える教職員の割合					
	R7目標値	90.0%	R5実績値	90.0%	R6実績値	96.7%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は107.4%である。学校別で見ると、こども園は85.7%（前年比14.3pt増）、小学校は93.4%（前年比13.4pt増）、中学校は100%（前年同数）で、こども園・小学校ともに増加傾向が見られた。 ・『校内研修・園内研修における指導主事の要請訪問の回数』は、年間29回（小10回、中16回、園3回）で、教職員の授業力向上に取り組んだ。					
現状課題	・こども園と小学校の授業交流を実施し、こども園から小学校へ円滑な接続を図るため、園児・児童の実態や保育活動・授業の内容を共有するきっかけとした。 ・町外での各種研修会については、オンラインでの研修を受講する教員が何人かみられた。 ・コロナ禍で見送られていた先進地視察について小学校で再開し、2名の職員が研修された。 ・「めあて」と「ふりかえり」を大切にして、自分の考えを書き表す力をつけさせるなど、学力向上の視点での授業づくりに力点を置いた研修の推進が課題である。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	・北勢教育支援事務所や町教委の指導主事による要請訪問を通じて、児童生徒に基礎的な学力の定着を図るとともに、応用力や発展的な学力を身に付けさせるため、教職員の指導力向上と、授業改善を図っていく。 ・児童生徒の自信や学習意欲を高め、学力向上へつなげていくために、「わかる」「できる」と実感できる授業をめざし、各学校で継続した授業改善に取り組むよう支援していく。 ・児童生徒の学力向上に向け、児童生徒が学習用タブレット端末を授業で活用するための授業づくりができるよう教職員のスキルアップの支援を継続していく。 ・教職員のスキルアップのため、先進地視察事業を積極的に活用いただく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針2 (8)信頼される教職員の育成

基本方針と（8）信頼される教職員の育成		施策種別 （新規・拡充・継続）		継続			
施策		② 教職員の業務改善への取組					
目的		教育職員の在校等時間の上限に関する規則を遵守するために、業務の削減や必要な環境整備等、教職員の長時間労働の解消に向けた取り組みを着実に実施する。					
内容		（1）業務の適正化を進めるための取り組みの支援 ・管理職会議や職員会議等で働き方改革に係る協議や情報共有を継続して行うことで、学校長がリーダーシップを発揮して学校の働き方改革を推進できるよう支援する。 ・本町と同規模の市町の好事例や具体的な取り組み等を把握し、各校に情報提供することで、時間外在校等時間の縮減に向けた支援を進めていく。 （2）各業務の負担軽減につなげる取り組み ・時間外在校等時間の上限を遵守するため、時間外在校等時間の削減が実効性を伴うよう、抜本的な業務削減や業務の簡素化・効率化に取り組む。 ・負担軽減のための人的配置や業務支援を継続し、学校支援体制づくりを継続する。 ・教職員の事務負担の軽減と業務改善に向け、統合型校務支援システムの導入を目指す。 ・中学校の休日部活動の地域移行に向け、近隣市町の動向も踏まえ準備をすすめていく。 （3）教職員全体の働き方に関する意識改革への取り組み ・働き方改革の推進に係る項目を園・学校ビジョンに盛り込み、学校ごとに目標値や指標を設定し、具体的な取り組みを通して時間外在校等時間の削減を目指す。					
評価指標		小・中学校における時間外勤務時間が月45時間超の教職員数					
		R7目標値	0人/年	R5実績値	102人/年	R6実績値	83人/年
総合評価		・令和6年度は、時間外勤務時間が月45時間超の教職員数が、前年度に比べ19名減少した。 ・「タイムマネジメントを意識した働き方を実施している」と肯定的に回答する教職員の割合は、小学校は73.0%（前年比23.0pt増）、中学校は93.8%（前年同数）で、全体で71.9%（前年比10.5pt増）となり、小学校の教職員の意識に改善が見られた。					
現状課題		・45時間超えの教職員数は、小学校は55人（前年比24人減）、中学校は28人（前年比35人減）で、小中学校とも減少傾向である。これまでの取り組みの積み重ねに加え、学校が落ち着いてきていることにより、生徒指導に係る時間が大幅に減少したことがこの状況を生み出している。一方で、学校の小規模化により、教員一人当たりの業務負担の増加が課題である。 ・スクール・サポート・スタッフ（SSS）の配置や校舎内の消毒・清掃作業、小学生の下校時の見守り等の外部委託、ICT支援員による業務支援は、教職員の負担軽減に十分効果が見られた。 ・小中学校ともに小規模校ゆえに一人にかかる業務負担が大きくなってしまいが、「タイムマネジメントを意識した働き方を実践している」と考える教職員の割合に課題が見られるため、今後も引き続き、教職員一人一人の意識を高める必要がある。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		・引き続き、木曽岬町立学校における教育職員の在校等時間の上限に関する規則ならびに方針に基づき、3か月ごとに時間外労働時間を管理し、上限時間順守の徹底を図っていく。 ・SSSやICT支援員、中学校への部活動指導員の配置や、校舎やプール等の清掃作業委託等により、教職員の負担軽減を図る。 ・教職員の事務負担の軽減と業務改善に向け、統合型校務支援システムを導入する。 ・保護者や地域の理解や協力を得るために、学校閉校日の設定や学校への電話連絡時間の周知を図るなど、教職員の働き方改革の取り組みについて積極的に発信していく。 ・中学校の休日部活動の地域移行に向け、近隣市町の動向も踏まえ準備をすすめていく。					

令和6年度 施策推進シート

目的・内容・評価指標

【園・学校教育】

基本方針3

学校・家庭・地域との協働による教育の推進

令和6年度 施策推進シート

基本方針3 (1)コミュニティ・スクールの推進

基本方針3 (1) コミュニティ・スクールの充実

施策	① 園・学校運営協議会の充実				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	園・学校運営に地域の方々や保護者等が参画することを通じて、園・学校、家庭、地域の関係者が目標や課題を共有し、木曽岬町ならではの特色を生かした園・学校づくりを進める。					
内容	(1) 園・学校運営協議会の充実 ・コミュニティ・スクールとして、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標のもと、園・学校づくりビジョンの実現に向けて、園・学校運営協議会の充実を図る。 ・子どもの教育に対する課題や目標を共有することで、園・学校を支援する体制を整える。 ・学校、保護者、地域が協働して「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を推進していくにあたり、園・学校運営協議会での協議内容に加えていくよう働きかける。 (2) 地域や保護者に対する情報発信 ・広報「きそさき」にて、園・学校の「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」に係る取り組みを、シリーズとして連載する。 ・年間を通じて、園・学校だよりを発行し、保護者への教育活動の理解を促進させる。 (3) 地域と学校の連携・協働による取り組み ・地域と学校の連携・協働による取り組みが持続可能なものとなるよう、青少年育成町民会議(家庭教育部会)と連携を図り、地域で活躍するコーディネーターの確保に努める。					
評価指標	「学校に満足している」と肯定的に考える児童生徒、保護者の割合					
	R7目標値	90.0%	R5実績値	88.7%	R6実績値	90.5%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は100.6%で、昨年度より上昇し、目標値に到達することができた。 ・「園・学校はコミュニティ・スクールとして、保護者や地域と協働しながら子どもの育成に努めている」と肯定的に考える保護者の割合は、こども園は93.3%(前年比3.6pt増)、小学校は92.8%(前年比19.7pt増)、中学校は95.9%(前年比3.7pt増)と前年度より増加しており、全体でも前年度を上回り94.0%(前年比9.0pt増)であった。					
現状課題	・今年度は、コロナ禍以前の形で、保護者や地域の皆さんが来校(園)し、教育活動に協力いただく機会を設定できた。特に小学校では「学校と協働した」と捉えられている保護者の割合が大きく増加したことから、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」をはじめとした、学校の取組の意図が少しずつ保護者に浸透し、子どもを応援する姿に繋がってきている。 ・園・学校が保護者や地域と具体的にどのようなことを協働していくのかの議論が弱いので、園・学校運営協議会での議論を充実させ、発信していくことが課題である。					
次年度以降の施策方針 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	・次年度も引き続き、子どもたちの学びに向かう意欲形成を図ることを目標に、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」に取り組むことで、学校、保護者、地域、行政の協働した取り組みを推進していく。 ・子どもたちの課題の把握に努めながら、「こんな学校(園)を作りたい」「こんな子どもを育成したい」という園・学校の方針を明確にし、園・学校運営協議会で地域や保護者にどのような協力を求めているのか具体的に検討することで、園・学校運営協議会での協議を充実させるよう、園・学校への働きかけを継続していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針3 (1)コミュニティ・スクールの推進

施策	② 創意工夫による信頼される園・学校づくり				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	保護者や地域の方々の意見を取り入れながら評価・改善活動を一層充実するとともに、保護者や地域の方々と連携・協働して教育活動や園・学校運営の質的向上を図っていく。					
内容	(1) 継続的な改善活動の実施 - 子どもたちや保護者・地域の方々から信頼される活力ある園・学校づくりに向け、対話と気づきを重視し、学校自己評価および関係者評価等を踏まえた改善活動に取り組む。 - 地域の人材・施設等を効果的に活用することで、教育活動の質の向上をめざす。 「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の取り組みを通して、子どもたちが学びに向かう意欲を高めるためにどのようなことができるかについて、学校、保護者、地域で対話を深めていくとともに、保護者が教育講演会に主体的に参加できるよう、事前に働きかけを行う。 (2) 保護者や地域に対する情報発信 - 園・学校の取り組みや活動成果などを園・学校だより等で積極的に保護者や地域に発信することで教育活動の理解を求めていく。 - 学校からの保護者周知については、可能な限り、保護者メールを活用する。 「応援キャンペーン」に関わる取り組みや子どもたちの変容を発信し、成果や課題を共有していくことで、教育活動への理解を深めていく。					
評価指標	「園・学校は日常的に情報発信をしている」と肯定的に考える保護者の割合					
	R7目標値	90.0%	R5実績値	89.7%	R6実績値	93.7%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は104.1%で、目標値を達成することができた。 ・園・学校別では、こども園は90.0%（前年比23.0pt増）、小学校は93.7%（前年比0.9pt減）、中学校は98.3%（前年比0.2pt減）で、全体では93.7%（前年比11.7pt増）であった。					
現状課題	・前年度に引き続き、広報「きそさき」や園・学校だよりでの積極的な情報発信を行った結果、こども園で前年度より数値が上がり、目標値を達成することができた。 ・小中学校では、学校の様子や子どもたちの取組を学校だよりや学年だよりでタイムリーに掲載し、メール発信することで、保護者一人一人の手元に届けることができるので、目標とする評価指標を超える数値を維持できている。 ・「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」も3年目を迎え、学校、保護者、地域で取り組みが定着してきた。また、教育講演会の実施にあたっては、各園・学校のPTAが主体的に呼びかけを行うことで、前年度以上に周知を徹底することができた。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	・広報「きそさき」や園・学校だよりを通して、「応援キャンペーン」の取り組みや子どもたちの変容を発信し、成果や課題を共有していくことで教育活動への理解を深めていく。 ・園・学校だよりの保護者周知については、可能な限り、保護者メールを活用し発信を行う。 ・次年度も引き続き、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を推進していくにあたり、子どもたちが学びに向かう意欲を高めるためにどのようなことができるかについて、学校、保護者、地域の対話を深めていくとともに、保護者が教育講演会に主体的に参加できるよう、事前に働きかけを行う。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針3 (2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

基本方針3 (2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進		郷土教育の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
施策	①						
目的	子どもたちが郷土を知り理解したり、地域課題について探究的に考えたりする中で、郷土への愛着と誇りを育成する。						
内容	(1) 地域資源を生かした郷土教育を推進 - 子どもたちの発達段階や学習内容に応じて、地域資源を生かした郷土教育を推進する。 - 地域の文化伝承の取り組みとして、「木曽岬音頭・小唄」体験を園・学校で継続して行い、地域や園・学校の行事で披露できる機会を設定する。 「ふるさと懇談会」では、中学校、教育委員会、議員の皆さんの三者で事前打合わせを行うことで、中学生の町政に対する思いを引き出し、交流会の充実を図る。 - 園・学校で郷土学習を進めるにあたり、学習をこなすだけで形骸化することがないよう、管理職を通じて本町の郷土教育の目的やねらいを教職員一人一人に共有する。 (2) 木祖村との交流促進の取り組み - 中学校で、木曽川にゆかりをもつ長野県木祖村への自然体験活動を継続して実施する。 - 木曽岬中学校と木祖中学校の生徒による交流を継続し、それぞれの地域課題やまちづくりについて考え合う機会を設定する。 (3) 小学校社会科副読本の活用 - 町のことを学ぶ教材である社会科副読本「わたしたちの町木曽岬町」の効果的な活用を推進することで、小学校における郷土教育の充実を図る。						
評価指標	「学習の中で地域の方から学んだり、地域のことを考えたりした」と肯定的に考える児童生徒の割合						
	R7目標値	85.0%	R5実績値	84.4%	R6実績値	85.8%	
総合評価	- 令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は100.9%で、目標値を達成することができた。 - 学校別では、小学校は76.8%（前年比0.7pt減）、中学校は94.7%（前年比3.5pt増）であり、全体では85.8%（前年比1.4pt増）であった。 「園・学校は郷土に愛着を持たせる活動を進めている」と考える保護者の割合は、こども園は86.7%（前年比3.1pt減）、小学校は92.8%（前年比0.1pt増）、中学校は94.2%（前年比1.2pt増）で、全体では91.2%（前年比0.6pt減）であった。						
現状課題	- 今年度は園・学校ともに、コロナ禍以前の形で、年間計画に沿って郷土に関わる体験学習や調べ学習を実施できた。 - 木曽岬音頭・小唄体験は、計画通り小学2年生で実施した。 - 中学1年で「木祖村自然体験学習」を、2年で「議員とのふるさと懇談会」を実施し、木祖村で交流したり、町の施策について調べ町議会議員と交流する学習に取り組めた。「ふるさと懇談会」では、学校、議長、教育委員会が事前に打ち合わせを行い、学習のねらいや当日の流れを共有することができ、当日の活動を充実したものにすることができた。						
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等	- 今後もカリキュラムの精選を図りながら、可能な限り郷土学習の機会を確保し、内容を充実させることで、児童生徒に郷土に誇りや愛着を持たせ、町づくりの主体者の育成につなげる。 - 学習機会の確保や内容を充実させるため、オンラインで地域と学校をつないでやり取りを行うなど、一人一台端末の効果的な活用方法について研究を進める。 「ふるさと懇談会」では、今後も、学校・議会・教育委員会の三者で事前打合わせを行う。 - 園・学校で郷土学習を進めるにあたり、体験活動や学習をこなすだけで形骸化することがないよう、管理職を通じて本町の郷土教育の目的やねらいを教職員一人一人に共有する。						

令和6年度 施策推進シート

基本方針3 (2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

施策	② 地域貢献・町行事等への参加の促進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	子どもたちが、地域住民の一員として、地域のために考え行動しようとする意欲を身につけられるよう、地域の活性化等に取り組む地域課題解決型の学習を推進する。					
内容	(1) 地域貢献・町行事等への参加の促進 - 子どもたちの地域行事やイベント等への積極的な参加・参画を促進させるために、学校と地域が連携し、活動できる場を意図的に設定していく。 - 中学生による桜堤防の清掃活動や町行事等への積極的な参画を促進する。 (2) 「将来のまちづくり」を考える学習の充実 - 郷土教育の終着点として、小学校での「子ども議会」や、中学校での「町議会議員とのふるさと懇談会」を開催するなど、まちのよさや課題に気づき、将来住み続けたいと思えるまちになるよう提言や行動ができる場の設定を支援する。 (3) 地域貢献と学習成果の発信への取組 - 町行事等での発表や広報紙への掲載、役場のデジタルサイネージでの動画配信、町立図書館での掲示などさまざまな機会を通して、郷土教育の学習成果を発信する。 - 自分たちの取り組みで町を動かすことができるという経験を積むことで、「自分たちの町は自分たちで良くしていく」という意識を高め、将来のまちづくりの主体者の育成につなげる。					
評価指標	「町の行事に参加したり、地域のために活動したりした」と肯定的に考える児童生徒の割合					
	R7目標値	85.0%	R5実績値	94.1%	R6実績値	95.4%
総合評価	- 令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は112.2%で、目標値を大きく超えることができた。 - 学校別で見ると、小学校は100%（前年同数）、中学校は90.8%（前年比3.9pt増）であり、全体では95.4%（前年比1.3pt増）であった。 - また、「学習の中で地域の方から学んだり、地域のことを考えたりした」と肯定的に考える児童生徒の割合は、小学校は76.8%（前年比0.7pt減）、中学校は94.7%（前年比3.5pt増）であり、全体では85.8%（前年比1.4pt増）で、全体として前年度より数値が伸びた。					
現状課題	- 夏まつりや町民体育祭、秋の文化祭、ふれあい広場といった町の大きな行事への参加機会が、コロナ禍以前の状況に戻ったため、高い数値の維持につながったと考えられる。 - 前年同様、園・学校での取り組みは、町立図書館の郷土文化交流スペースに展示できた。 - 小学6年の「子ども議会」や中学2年の「町議会議員とのふれあい懇談会」も計画通り実施できた。また、中学校の生徒会が中心となり、いじめ撲滅に向けた「ピンクシャツ運動」や「エコキャップを集める活動」に取り組み、地域に発信することができた。 - 園・学校で郷土学習に取り組む目的や、地域の皆さんのねがいを園児、児童生徒にしっかり伝え、動機付けができていることが、評価指標で一定の成果として現れていると考える。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	- 郷土学習のなかで、引き続き本町ならではの地域貢献活動の機会を継続していく。 - 町広報紙や動画配信を効果的に活用し、自分たちの取り組みや願いは町を動かすことができるという経験を児童生徒にさせることで、「自分たちの町は自分たちで良くしていきたい」という意識を高め、将来のまちづくりの主体者の育成につなげる。 「ふるさと懇談会」では、学校・議会・教育委員会の三者で事前打合わせを行うことで、中学生の町政に対する思いを引き出し、交流会の充実を図る。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針3 (3)子どもたちの安全・安心の確保

基本方針⑤（5）子ども・子育て支援	施策	① 防災・安全教育の推進				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
	目的	子どもの防災意識の向上や、安全に関する知識を習得し、適切な意思決定をする力を育むため、家庭や地域、関係機関と連携・協力しながら実践的な防災・安全教育を推進する。					
	内容	(1) 防災教育推進に向けた取り組み ・子どもたちが自分の命は自分で守る力を身に付けられるように、県作成の防災ノートの活用を進める。 ・過去に大災害をもたらした「伊勢湾台風」の学習を充実させ、その教訓を継承していくために、町教委作成の防災学習「伊勢湾台風」DVD教材の活用推進を図る。 ・危機管理課と連携した体験的な防災学習や避難訓練等の実施を支援し、園・学校における防災教育を推進する。 ・町と学校で台風や風水害、地震等の被害に備えて、避難所運営に関する情報共有を図る。 (2) 家庭・地域との連携 ・子どもたちが地域の支援者として自ら行動できるように、学校と家庭や地域が連携しながら、町主催の防災学習や避難訓練等の合同実施等の取り組みを促進する。 ・「南海トラフ地震臨時情報」発表時や震度5強以上の地震発生時の学校における対応について、役場危機管理課と協議し、適切な対応が取れるよう整理し、保護者周知する。					
	評価指標	園・学校の実情に応じた学期に1回以上の避難訓練の実施率					
		R7目標値	100%	R5実績値	100%	R6実績値	100%
	総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は100%で目標を達成できた。 ・「保護者や地域との連携を意識した防災教育の実践に努めた」と肯定的に考える教職員の割合は、小学校は38.5%（前年比16.0pt減）、中学校は93.8%（前年比6.2pt減）と学校間でばらつきが見られ、全体では66.2%（前年比11.1pt減）であった。					
	現状課題	・園・学校とも計画通り訓練を実施できた。 ・こども園では保護者の協力を得ながら、避難タワーに昇る訓練を継続して実施した。 ・小学4年生が町教委作成防災DVD教材「伊勢湾台風から学ぶ」を活用した授業を行うとともに、地域の方を講師に招聘し、伊勢湾台風の体験談から学ぶ取り組みを行った。 ・「南海トラフ地震臨時情報」発表時の学校における対応について整理し保護者周知するとともに、役場危機管理課と共有できた。 ・町防災計画では、学校が避難所になるケースが想定されているが、町と学校で避難所運営に関する具体的な情報共有が十分図られていないことが課題である。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等	・防災教育のさらなる充実をめざして、役場危機管理課の協力を得ながら、実践的な避難訓練となるよう内容に工夫を加えていく。 ・避難確保計画（地震・津波）に基づき計画的に避難訓練を行うと共に、地域防災について考える機会の確保に努めていく。 ・浮クッション（ライフジャケット）を活用しながら、自身の身を守る取り組みを進める。 ・伊勢湾台風の学習については、発達段階に応じて計画的に実施していく。 ・「南海トラフ地震臨時情報」発表時の学校における対応について、町や学校のホームページを通じて保護者や地域住民に広く周知を図り、適切な対応が取れるようにしていく。						

令和6年度 施策推進シート

基本方針3 (3) 子どもたちの安全・安心の確保

施策	② 園・学校の危機管理体制の確立				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	誰もが安心して学び続けられるよう、各種の安全対策や危機管理の取り組みにより、児童生徒の安全・安心な通学・学習環境を確保する。					
内容	(1) 園・学校の危機管理体制の確立 ・危機管理マニュアルに基づく学校・家庭・地域の連携強化を図るとともに、突発的な園・学校事故、不審者に対応できるよう各種訓練・講習会等の確実な実施を推進する。 (2) 登下校時の安全確保 ・教育委員会、学校、家庭、道路管理者、警察等の関係機関が連携・協働しながら、「登下校防犯プラン」や「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の合同点検等の安全対策を実施し、地域社会全体で子どもたちの登下校時の安全確保に取り組む。 ・地域の方で登録いただいている「子ども見守りボランティア」の活用や、町の地域BWA事業「木曽岬まちなかミマモルメ」との連携をとおして、児童の登下校の見守りを強化する。 ・熱中症による事故防止の視点も加えて、子どもたちの見守りに協力いただくよう依頼する。 (3) 交通安全教育・防犯教育推進への取り組み ・子どもたちが交通事故の当事者にならないよう、交通安全に関する団体等の専門家による講習会等を実施する。 ・交通安全教育・防犯教育に関わる講習や研修を通して、教職員の指導力の向上を図る。					
評価指標	「園・学校は安全対策を整えている」と肯定的に考える保護者の割合					
	R7目標値	90.0%	R5実績値	93.5%	R6実績値	93.0%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は103.3%で、目標を達成できた。 ・園・学校別で見ると、こども園は97.4%（前年比4.0pt減）、小学校は90.6%（前年比3.6pt増）、中学校は95.1%（前年比1.0pt減）であり、全体では93.0%（前年比0.5pt減）であった。 ・「家庭」や「地域」と連携した防災に関する取組の年間実施回数は2回（前年同数）であった。内訳は、こども園と小学校で引き渡し訓練が各1回。中学校は、地域の防災訓練に参加する機会が今年度もなかったため0回であった。					
現状課題	・通学路の安全点検を通して、町内の危険箇所を把握し、登下校の安全確保に努めた。 ・学校だよりやホームページを利用して学校の危機管理体制を発信するとともに、緊急対応を要する場合は、保護者に対し速やかにメール配信を行い、対応を依頼している。 ・小中学校では、桑名警察署の交通安全課や生活安全課の職員を招聘し、交通安全や防犯に係る講話を通して児童生徒への啓発を図った。 ・中学校では自転車点検を行うと共に、安全な自転車の乗り方指導を行った。 ・小学生の下校時の見守りは、町シルバー人材センターに委託し可能な範囲で実施した。 ・こども園、小学校では、地震を想定した引き渡し訓練をそれぞれ1回実施した。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等	・今後も引き続き、家庭や地域と連携した実践的な防災および安全教育に努める。 ・役場や警察等関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に取り組んでいく。 ・不審者対応や登下校の交通安全指導は、学校の指導やシルバー人材センターへの委託だけでは限界があるので、日常的に家庭・地域と連携を図り、地域の方で登録いただいている「子ども見守りボランティア」を活用していく。 ・木曽岬町商工会に協力を要請し、加盟事業所に子どもの見守りの協力を依頼していく。 ・家庭や地域と連携した防災に関する取り組みは、可能な形での実施を今後も検討していく。					

令和6年度 施策推進シート

基本方針3 (4) 子どもの健全育成の推進

施策	① 家庭・地域の教育力向上に向けた支援	施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	学校と家庭・地域が家庭生活や家庭学習などに関する目標を共有し、同じ方向性をもって子どもに対する効果的な指導が行えるよう環境を整える。		
内容	(1) 家庭・地域との連携 - 子どもたちの生活習慣を改善し、学びに向かう意欲を高めるために、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を継続し、学校、保護者、地域の連携を深めていく。 - 広報「きそさき」や学校だよりで、「応援キャンペーン」に関わる取り組みや子どもたちの変容を発信し、成果や課題を共有していくことで教育活動への理解を深めていく。 - 教育講演会は、子どもの読書離れの課題解決のために、保護者と子どもが家庭で本に触れるきっかけづくりとして「読み聞かせ講演会」を計画し、こども読書の推進を図る。 (2) 「子育て8つの指針」の活用推進 「子育て8つの指針」を意識した保育や教育の実践を行うよう教職員の意識を高め、取組方法の工夫・徹底を図るとともに、園・学校たより等で保護者啓発を継続していく。		
評価指標	「あいさつがしっかりできる」と肯定的に考える児童生徒、保護者の割合		
	R7目標値	95.0%	R5実績値 90.9% R6実績値 88.8%
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は93.5%で、前年度より目標値に迫ることができなかった。 ・児童生徒の意識は、小学校は92.1%（前年比2.9pt増）、中学校は96.2%（前年比1.3pt増）で、全体では94.2%（前年比2.1pt増）であった。 ・保護者の意識は、こども園は73.4%（前年比13.8pt減）、小学校は82.7%（前年比5.2pt増）、中学校は94.3%（前年比0.5pt増）で、全体では83.5%（前年比2.7pt減）であった。 ・「『子育て8つの指針』を自分の子育ての参考にしたことがある（している）」と肯定的に考える保護者の割合は、こども園で63.4%（前年比3.3pt減）、小中学校で70.5%（前年比4.3pt増）であった。一方で、「『子育て8つの指針』を意識した家庭啓発を通信などで発信した」と肯定的に考える教職員の割合は、こども園で28.6%（前年比14.3pt減）、小中学校で95.5%（前年比4.6pt増）であった。		
現状課題	・子どもたちへの粘り強い働きかけや保護者への情報発信の成果として、小中学生や保護者のあいさつに関わる意識が前年度よりも高まった。 ・園・学校だよりや学級だよりで「子育て8つの指針」に関する内容を掲載し、保護者啓発に努めた結果小中学生の保護者の意識を高めることにつながったが、こども園の保護者の意識に課題が残った。また、教職員の意識が前年度より更に低くなった。 ・「応援キャンペーン」のアンケートの結果、子どもたちは「家庭でのTVゲーム等の時間が非常に長く、家庭学習や家庭読書の時間が短い」という課題がわずかながら改善された。		
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）			継続
今後の方向性等	・次年度も、子どもたちの生活習慣を改善し、学びに向かう意欲を高めるために、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を推進し、学校、保護者、地域の連携を深めていく。 ・広報「きそさき」や園・学校だより等において、「応援キャンペーン」に関わる取り組みや子どもたちの変容を発信し、成果や課題を共有していくことで教育活動への理解を深めていく。 ・「子育て8つの指針」を意識した保育や教育の実践を行うよう、引き続き教職員の意識を高めるとともに、園・学校たより等で保護者啓発を継続していくよう周知徹底を行う。 ・子ども園の時期から、子どもが自らあいさつできるよう、積極的に保護者に働きかける。		

令和6年度 施策推進シート

基本方針3 (4) 子どもの健全育成の推進

施策	② 地域の子ども育成団体等との連携				施策種別 (新規・拡充・継続)	継続
目的	地域社会での子どもたちの健全な育成を図っていくため、青少年育成に関わる各種団体と連携した取り組みを推進する。					
内容	(1) 地域全体での園・学校教育の支援促進に向けた取り組み ・園・学校教育に積極的な地域の外部人材を活用し、教育活動の質的向上を図る。 ・中学校における休日部活動の地域移行については、令和8年度の実施に向け、関係団体との連携を密にしながら、引き続き準備を進めていく。 (2) 家庭・地域との連携 ・学校、家庭、地域が連携しながら、子どもたちのやる気を下支えするために、「我が家の応援宣言」を作成し、町健康カレンダーに掲載することを通して子どもたちの健全育成の機運を高めていく。 ・子どもたちの今日的な課題や家庭・地域における子ども支援について各育成団体が意見交換や情報共有する場を設定し、連携を深めていく。具体的には、「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」を通して、子どもたちの学びに向かう意欲を高めるために家庭教育や家庭読書、子育てに関するテーマでの講演会の実施を計画する。					
評価指標	地域の子ども育成団体との意見交流の実施					
	R7目標値	1回以上/年	R5実績値	1回	R6実績値	1回
総合評価	・令和7年度の目標値に対する令和6年度の進捗度は、100%であった。 ・青少年育成町民会議理事会等を通して、地域の子ども育成団体と意見交換や情報共有を行い、「応援キャンペーン」の教育講演会を意見交流の場と位置づけることで1回実施としている。 ・「子どもたちの健全育成のために、保護者、地域、学校が連携して取り組みがなされた」と肯定的に考える保護者の割合は、こども園は93.3%（前年比19.0pt増）、小学校は76.6%（前年比3.4pt増）、中学校は95.9%（前年比3.7pt増）で、全体では88.6%（前年比8.7pt増）であった。一方、教職員の割合は、こども園は85.7%（前年比8.6pt増）、小学校は83.3%（前年比16.6pt増）、中学校は100%（前年同数）で、全体では89.7%（前年比15.1pt減）であった。					
現状課題	・青少年育成町民会議や社会教育委員会では、園長・学校長が会議に出席し、園児・児童生徒の現状報告を行い、園・学校教育への支援の協力依頼を行った。 ・あおいそら運動の実施により、園児・児童生徒にあいさつ励行の啓発を行った。また、児童生徒の健全育成を図るため、夜間パトロールを実施した。 ・今年度の取り組みの結果、子どもたちは「家庭でのTVゲーム等の時間が非常に長く、家庭学習や家庭読書の時間が短い」という課題が、わずかながら改善した。 ・「応援キャンペーン」の教育講演会として、園児・小学生を中心とした「読み聞かせ講演会」を実施した結果、こども園、小学校の保護者、教職員の指標が大きく伸びた。					
次年度以降の施策方針（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	・今後も引き続き、地域の子ども育成団体との連携を図りながら、教育活動の充実、安全・安心な園・学校づくりに向けた取り組みを進めると共に、家庭における教育力の向上を図っていく。 ・次年度も引き続き「応援キャンペーン」を通して、学校、保護者、地域の連携を図っていく。その中で、子どもたちの学びに向かう意欲を高めるための家庭教育や子育てに関するテーマで教育講演会を実施し、保護者の皆様に主体的に参加いただけるよう、継続した呼びかけを行う。「読み聞かせ講演会」をもう1年継続することも検討していく。 ・園・学校であらためて教職員の取組に対する意識を高めるよう、周知・確認を徹底していく。					

学識経験者の意見（星野 邦隆さん:木曾岬中学校 元校長）

点検評価にあたり、評価の客観性を確保する観点から、教育に関して学識経験を有する方から意見を聴取いたしました。概要については、次のとおりです。

1 点検評価報告書全般について

「第2期木曾岬町教育振興基本計画『トマッピー教育プランⅡ』」に則り施策が実施され、一つひとつの事業が目的にそって施行されており、木曾岬町の教育行政が着実に進められていることが理解できました。今後取組の状況の課題を明確にし、次年度につなげてくださ

い。

新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた活動が再開し、コロナ禍以前の状況にほぼ戻ってきたことで保護者や地域の協力が可能となりました。園・学校はありのままの姿を捉え、保護者・地域に発信し、保護者・地域の力を園・学校に活かし、園児・児童生徒の力を地域に広げる取組が大切です。そのことで、保護者・地域からの信頼を得ることが出来ます。さらなる教育の充実を期待します。

2 各施策に対する評価について

<社会教育について>

基本方針1 生涯学習を通して学び、地域に根ざした学びの輪を広げ、活躍できる環境の整備

(1) 地域に根ざした多様な学習機会の提供

- ・ 町立図書館では、小学生を対象とした「シールラリー」等、多くの来館者に向けて工夫を凝らした取組があり、来場者数は昨年度よりも増加しています。また、利用者の満足度も上昇しています。
- ・ 公民館では多くの講座を開設し、多くの中から選択できる環境を作り、多様な学習機会を提供しています。このことは、地域住民の生きがいの高揚を図るため木曾岬町の教育力活性化に大きな役割を担っています。昨年度より講座の数が1講座増えていますが、自分たちで活動していくまでには至っていないのが課題となっています。
- ・ 町民ホールを利用した取組は、子どもの発表会であれば、その保護者が観客となり、親の発表会であればその家族が観客となります。発表者の組み合わせによって、観客の数も変わるなのでイベントの中にうまく組み合わせることも観客増員の方法かと思います。

(2) 体力や年齢に応じたスポーツ活動の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、町民体育祭、各種スポーツ団体の活動支援を継続してください。
- ・ 冷房使用の解禁に伴い運用面の問題を十分検討してください。

(3) 地域文化を継承していく活動の支援

- ・ 文化活動の中心的存在である文化協会への自立化に向けて活動支援を今後も継続してください。
- ・ 文化祭や図書館内での作品展示など文化活動の成果を発表する機会は、本人はもとより鑑賞する人にとっても、とても大事で生涯学習への参加意欲を大いに増すと考えられます。今後とも引き続きお願いします。
- ・ 木曾岬音頭・小唄保存会は指導者の高齢化が進む中、継承が困難になってきていますが、何とか継承していけるよう努めてください。

(4) 人権が尊重される地域づくり活動の支援

- ・人権教育の地域啓発の推進は町民全体が豊かな人権感覚を身につける取組です。今年は中学生から地域に向けたメッセージの発表もあり、参加者が増加傾向となっています。
- ・県内外の各種人権研修会の参加は、オンライン開催でしたが、人権教育や啓発に関する見識を広める意味で今後も継続してください。

(5) 青少年を守り育てる社会環境の整備

- ・子ども見守りボランティア活動の際に、「黄色い見守り用ベスト」を着用されている方が昨年度より3名増え、138人となりました。子ども見守りパトロール事業が充実し、地域ぐるみで連携していることが伺えます。
- ・読み聞かせ講演会等、持ち方に工夫がなされ、保護者や教育関係者が主体的に参加できることで参加人数も増加しています。

<園・学校教育について>

基本方針2「生きる力(基礎)」を育む園・学校教育の推進

(1) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

- ・園での子どもたちの主体的な活動の構成を支える学習環境を多くの保護者は肯定的に捉え「子どもは園での遊びを通して成長している」と考えています。
- ・「研修等を通じて園児への指導・支援の力量が高まった」と肯定的に考える職員が大幅に増え、力量アップが伺えます。
- ・外部人材の有効活用により、園行事、日々の活動を幅広く実践できています。

(2) 学校教育の充実による確かな学力の育成

- ・主体的に学習に取り組む態度の育成のために、授業の予習と復習は大切です。わからない時やもう少し学習したい時に参加できる機会や場として、土曜チャレンジスクール、夏季学習会、放課後補充学習、子ども未来塾等が用意されています。意欲があれば、いつでも、誰でも参加できる環境整備がなされ、充実してきています。
- ・児童生徒の学力や学習意欲の実態を把握し、小学校では算数と国語に、また中学校では数学と英語に少人数指導を取り入れるなど、一人一人の学力向上に向けた授業改善が進められており、確実にその成果が現れてきています。今後は、論理的に考える力の育成に取り組んでください。
- ・これからの時代に求められる資質・能力いわゆる「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の育成は、生涯にわたって主体的に学び続ける本人の資産になります。これまでの指導方法の改善にも繋がり、一人一人を大切にしたい教育の推進ともなるので継続して進めてください。
- ・学習用タブレット端末の持ち帰り等による家庭学習の充実とともに、情報モラル教育・デジタルシティズンシップ教育を引き続きお願いします。

(3) グローバルな視点を育む教育の推進

- ・教育DXに関する調査の学校調査において、三重県下でトップのDX化を木曽岬町が図ることが出来たのは素晴らしいです。
- ・国語と外国語はともにコミュニケーション能力の向上を目指すもので、子どもたちが情報を的確に理解し自分の考えを形成する上で大切な教科です。

- ・英語検定は実用的に使う能力をテストするもので、「読む・聞く・書く・話す」の総合力が試されます。一次試験を通過した生徒は全員二次試験の面接試験に合格していると聞いています。そのことから、「聞く・話す」という力についてはついてきているので、「読む・書く」という力をいかにつけるかに課題があるように思います。
- ・小中学校では、英語を使って自分の思いや考えを伝えることができるよう様々な取り組みが行われています。小学校における外国語活動の教科化によりますます加速されることとなりました。英語スキット教材、英語ルームの設置、ALT、JTEの活用等により英語への意欲が増し、少人数学習での意欲が向上してきています。
- ・「将来の夢や目標を持っている」という評価指標を掲げている地域は珍しく、本町の特色でもあります。その実現に向けて小中学校ともに様々な体験学習を実施されていますので、今後も引き続き取組をお願いします。

(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育及び外国人児童生徒教育の推進

- ・特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、パーソナルファイルを十分活用して切れ目のない支援を今後も行ってください。
- ・外国につながる児童生徒は増加傾向にあり、現在、外国人児童生徒巡回相談員の派遣に頼るところが大きいです。支援の継続と派遣回数の増加により、児童生徒のニーズや困り感を的確に捉え指導に生かしたのは良かったと感じます。

(5) 健全で豊かな心を育む教育の充実

- ・「特別の教科道徳」の授業時数の確保は確実に行われています。
- ・様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで自分自身の固有の選択基準・判断基準を形成し、木曽岬町で進めている『考え議論する道徳』をめざした授業づくりに今後も努めてください。
- ・人権感覚を高めるためには、自分を大切にすること（自尊感情）を養うことや人を大切にする関わりを考える活動が重要とされていますので、全ての教育活動を通して意識して進めてください。また、現在直面している様々な問題に将来出会った時に、どう対応するかという積極的な態度の育成にも努めてください。
- ・長期欠席児童生徒数が増加傾向にあることが気になります。今後も学校間の引き継ぎを密にしたり、定期的なアンケート調査や教育相談等を利用したりすることにより児童生徒が示す変化を見逃さないような対応をお願いします。

(6) 体力の向上と健康の保持増進

- ・全国体力・運動能力調査において全国平均以上の種目数が年々少なくなっています。苦手分野の克服に向け取り組んでいただきたいと思います。
- ・児童生徒の新型コロナウイルス感染予防に対する意識は非常に高いと思われます。今後も引き続き、新型コロナ感染症拡大防止対策の指導を継続してください。
- ・窒息事故の防止を含む適切な食事の摂り方、食習慣の定着に向けて「子育て8つの指針」との連動をさらに進めてください。

(7) 連携教育の充実

- ・小中一貫教育の導入にあたっては、児童生徒数の減少に伴う学級数の課題、教員一人一人の負担増、子どもたちの人間関係の固定化などとリンクさせるよう先進校の事例によりメリット、デメリットを整理して、木曽岬町ならではの内容となるようお願いします。
- ・園・小学校との連携では、基本的な生活リズムの習得、集中できる素地づくり、文字や数に興味を持たせるなど滑らかな接続を意識して今後も保育を進めてください。

(8) 信頼される教職員の育成

- ・従来の電子黒板から学習用タブレット端末がネットワークにつながったことで、子どもたちが顕在的な話し合いを行わなくても自分の考えていることが互いに見えるようになり、自分の考えを掘り下げる良い機会となるなど、効果的に授業で活用されています。また、家庭学習においても学習用タブレット端末の持ち帰りによる効果が大きいと期待されています。情報モラル教育等、教職員の研修は大変だと思いますが、授業改善にもつながるので今後も継続してお願いします。
- ・時間外勤務時間が月45時間を超える教職員数は、小中学校ともに減少しています。「タイムマネジメントを意識した働き方を実践している」と考える教職員の割合に課題が見られるため、今後も意識の向上に努めてください。

基本方針3 学校・家庭・地域との協働による教育の推進

(1) コミュニティ・スクールの推進

- ・保護者のアンケート結果から、「園・学校はコミュニティ・スクールとして、保護者や地域と協働しながら、子どもの育成に努めている」と肯定的に考えている保護者の割合はこども園、小中学校ともに増加しています。「園・学校は日常的に情報発信をしている」と肯定的に考える保護者の割合は全体的に昨年度より増加し、令和7年度の目標値に達成することができました。3年目を迎えた「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」は学校、保護者、地域での取組が定着してきています。今後も充実させてください。

(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

- ・木曽岬町は、園小中と0歳から15歳まで同じ地域で教育を受け、郷土意識や我が園・学校に誇りを持てる環境にあります。一人一人の子ども の状況を丁寧に把握し、発達段階や学習内容に応じて、子どもたちが郷土への関心を深め、誇りを持ち、まちづくりの主体者として行動できるよう今後とも必要な支援を充実させてください。
- ・世の中の現実を見つめて体験したり学習したりすることは大変意義があります。小学校6年生の子ども議会、中学2年生と町議会議員とのふれあい懇談会を通して、普段感じている自分たちの町についての気づきを形として繋げられればよいと思います。
- ・「町の行事に参加し、地域のために活動したりした」と肯定的に考える児童生徒の割合は、令和7年度の目標値を大きく超えています。
- ・「学習の中で地域の方から学んだり地域のことを考えたりした」と肯定的に考える児童生徒の割合は全体として増加している。
- ・中学生による町内の事業所等への職場体験学習は、体験したことはもちろんのこと、体験活動が終わってから事業所の方への感謝の気持ちや地域の方に向けて、学んだことを自分の言葉で発信することで自分の将来に向けても大きな意義があります。学校で学んだ知識や技能の活用 の場としても大いに価値があるので継続してください。

(3) 子どもたちの安全・安心の確保

- ・防災教育は今後ますます重要となってきています。危機管理課と連携し、専門的な知見から実践的な避難訓練等となるよう今後ともお願いします。

(4) 子どもの健全育成の推進

- ・子どもたちの生活習慣の改善と学習意欲は相関関係にあることが全国学力・学習状況調査から分かってきていることから「子育て8つの指針」を意識した保育・教育の実践、教職員の意識の向上、保護者の啓発を今後ともお願いします。